

## 東日本大震災復興構想会議（第8回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年6月4日（土）13:00～16:23

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	御厨 貴	東京大学教授
委員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 惠昭	関西大学社会安全学部長・教授
		阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨済宗福聚寺住職、作家
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 享	仙台大学教授
	達増 拓也	岩手県知事
	中鉢 良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	佐藤 雄平	福島県知事（代理 内堀副知事）
	村井 嘉浩	宮城県知事（代理 若生副知事）
特別顧問	梅原 猛	哲学者
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	菅 直人	内閣総理大臣
	松本 龍	内閣府特命担当大臣（防災担当）
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 議 事
  - (1) 検討部会における検討の状況について
  - (2) 自由討議
4. 閉 会

<配布資料>

検討部会における検討の状況について (部会長提出資料)

<委員からの提出資料>

高成田委員、達増委員、中鉢委員、村井委員

○議長 本日は、貴重な週末、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

私ども、いよいよ最終コーナーに差しかかっております。前回から、検討部会の方で検討したものを宿題返しで、重要問題について、この親会議で審議するということをやっておりますが、今日もその中心と申しましょうか、地域経済社会の再生、エネルギー・環境、そして、減災・地域づくりという3点の大きな重要テーマについて御審議いただきたいと思っております。

(報道関係者退室)

○議長 まず初めに、本日の出席状況でございますが、安藤議長代理が御欠席でございます。

佐藤委員に代わりまして、内堀福島県副知事に御出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

村井委員に代わりまして、若生宮城県副知事が御出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、政府の側からは菅内閣総理大臣、福山官房副長官、瀧野官房副長官が御出席でございます。

今日の内容については、先ほど申し上げましたとおり、6月末の提言とりまとめということが、非常に差し迫ってまいりました。検討部会で鋭意、作業していただいているものの報告を受けて、内容をしっかり固めていくという段階でございます。先ほど申しました主要な3つのテーマについて飯尾部会長から報告をいただいた上、討議を行う。

加えて、本日は高成田委員、達増委員、中鉢委員、村井委員から資料が提出されております。その資料を提出していただいた内容が、これから討議する検討部会からの報告に触れるものであるときには、そこで言うていただいても結構でありますし、終わりに時間を取るところで言うていただいても結構であります。それは委員にお任せしたいと思っております。

それから、これからの段取りについては終わりにまとめて、また御相談申し上げたいと思っておりますので、早速内容の方に入りたいと思っております。

第1の大きなテーマが地域経済社会の再生であります。これについてまず飯尾部会長の方からよろしくお願いいたします。

○飯尾部会長 それでは、お配りしております部会長提出資料は2種類ございますけれども、検討部会における検討の状況について(2)の方を基にお話しさせていただきます。

最初のところに書いてありますように、これは順不同でございますけれども、現在検討しまして、少し論点を出しました。特に結論がどこにあるというわけではございません。お考えいただく素材というつもりで御説明いたします。

それでは、1ページ目でございます。最初の課題が医療・介護・福祉に対する支援です。こういう問題でございますので、震災直後、この前も御説明いたしましたように、緊急にしたこと。それから、復旧期。現在、復旧期から復興期を目指しているという段階でございますが、こういうさまざまな課題があるということでございます。

そして、下からずっと、日本全国で課題になっていて、復興期になっても、例えば医療機能の分化・連携による効率的・効果的な医療提供体制の構築、地域包括ケアを中心とした街づくり、あるいは住民自治による地域コミュニティの再生というのは常に課題でございますが、それに震災における課題がさまざまな矢印でくっついているということでございます。日本全体の課題を、この地域で解いていくことによって、この地域で新しいモデルはつくれないかという発想に立っているということでございます。

そして、その次のページは余り御説明いたしません、2ページ目は被害状況と、これに対する支援、現在の1次補正における取組状況を一覧できるようにまとめたものでございます。

それと、もう一枚めくっていただきまして、私ども検討部会で少し重要だと考えておりますのは、ここでもよく出てきますけれども、各部局が縦割でやっていることを地域で包括的にできないかということで、この分野の行政では従来から地域包括ケアという形で提示されてきたことがございます。それを全国でやりたいということになっているわけでございますけれども、今、大変な状況の中で、徐々に復旧・復興する中で、被災地でこれを最初に根付かせるというふうに重点的に取り組んでいくということはどうだろうかということでございます。

この3ページ目の絵を見ていただきますと、結局、これは中の方が小さくて、だんだん外になって大きくなってくるとこういうふうなイメージで、こういう小さなコミュニティがたくさん重なって地域ができてくるということでございます。

そうしますと、この絵の上の方にありますような病院群もさまざまな連携をしないといけませんし、あるいはそれに在宅療養支援医療機関、薬局、在宅サービス等、順番にずっと書いてあります。そういうふうなさまざまなものが一緒になってくるんだということでございますし、あるいはもう少し大きくなると、少し書き方が難しいのですが、数千人規模のコミュニティの例というふうに下にありますように、さまざまな違う機関が連携するということが重要であろうということです。

そこで、右側に(1)～(6)というふうに書いておりますのは(1)が日常生活圏域を基礎的な単位、こういうコミュニティを単位として、住むことと医療とか、介護とか、福祉というものを一体的に、例えば今回、復興のときには場所も考えてつくるということで、ケアがしやすい町をつくるというわけです。

あるいは「早期回復と患者の負担軽減が図られるよう」というふうにあります、さまざまな段階に応じた、この左側の絵の上の方でございますけれども、今回も病院が被災しておりますが、医療機関の役割分担を確実に行ってきて、患者の皆さんの医療ニーズに対応できるようにするというところでございます。

それから(3)が先ほどから申し上げておりますことですが、医療・介護・福祉等の関係機関と調整という機能を重視して、とりわけ、この地域では取り組む。

あるいは情報通信技術、ICTでございますが、こういうものを活用した新たな保健とか、

医療とか、介護とか、福祉とか、そういうことをすすめたいということです。実は今回、現地の病院では津波でカルテが流されてしまって記録がない。これは非常に大変なことでございます。それをまた紙のカルテをつくるというよりは、電子化するとなると、例えば災害のときにはどこかにちゃんと保存してあって、災害で失われるとバックアップデータからまた届くということがございますし、これによってさまざまな医療情報を各機関が共有化することによってケアが行き届くようになるということを全国的にも考えているわけですが、今回、少し先進的な取組みをこの地域ですべきではないかということでございます。

あるいは先ほど上の方でゾーンの話、地域の話をしていただきましたのが（５）でございますけれども、具体的な施設についても、住宅とかを建てるときに、医療とか、介護とか、福祉とか、それから教育でございますね。学校とかこういうものを、合築と申しまして、同じ建物に違う機能を持っている機関が入る。これは従来、役所の管轄が違くと補助率等が違いまして非常に難しかったんですけれども、今回、再建に当たっては、そのことを話し合いをよくやって、実は合理的に再建できるようにということでございます。

例えば、丈夫な建物にして避難ビル等に活用するということに、それでは、それはその機能に応じて、動けない人がいるというのは上の方に配置するとか、あるいは今回も小学校・中学校が避難所になっているわけですが、日ごろからそういうふうな備えをしていくとともに、そういう施設等々が近くにあれば、いざというときに非常にうまくいくということでございます。

あるいは私自身は、議論を聞いておりました一番大切であると思ったのは（６）でございます。これはコミュニティを基盤とした支え合いで、実はこの地域包括ケアは全国でやろうとしておりますが、なかなか大変でございます。やはり、これは病院だとかなんとか、ばらばらだということもありますが、意識がなかなか変わらないわけでございます。

地域包括ケアはいいことばかりではございませんで、地域の住民がさまざまに分かち合いで、共助ということでしょうか、助け合う気持ちがあれば地域で包括ケアをすることはできません。しかし、今回被災した地域では、避難所から始まってさまざまな助け合いの機運が生まれていますし、あるいは外から救援に行かれるボランティア等で手助けをするという方も集まっているわけです。この気持ちを大切に、将来、復興して再建された後も、こういう気持ちを大切に地域が支え合って、そして、手助けを必要とされる方をみんなで支えるという地域ができてくれば、うまくいったということになると、これは日本全国のモデルケースになってきて、こういうことをやればうまくいくんだ。そのつながりをこういうふうに使っていけば、あるいはつくっていけば、こういうふうに地域包括ケアができるんだという実例を、成功例を是非、今回の被災地域でつくっていきたいということでございます。これは津波の地域ばかりではなくて、原発地域でもさまざまにあるわけで、そういうことを考えているということでございます。

こういうことを基に、どういう政策を進めるべきかというのが次の課題ではございます

が、とりあえず、このグループはここまででございます。

それから、次は前回御指摘が出ました4ページでございますが、これは委員から御指摘いただきまして、このグループから一応、今回は切り離してでございます。ただ、目次を見ていただきますとおわかりいただけますように、実は医療・介護・福祉と、その次に雇用をして、製造業。順番に展開するというつもりでございます。

4ページ目を見ますと、震災直後、復旧期等に上の方からさまざまな、失業手当とか雇用の維持支援ですが、次第にこれが雇用機会の確保ということになって、当面はつながりの雇用対策でございます。しかしながら、復興してきますと、この地域に産業ができることによって自立的に雇用が生まれてきて、雇用されるということでございます。

ただ、そういうときに一番重要なことは何かといいますと、やはり被災地で就職を希望する被災者のマッチングで、それは失業統計と数の話はこの前もいたしたわけですが、これは数ではなくて、それぞれの人には能力があり、やりたい希望があり、でも、企業の側も求める人材があるわけで、やはりこのマッチングというのは非常に重要でございます。

これも全国でしていることではございますが、今回、被災地においては、とりわけ、ここを熱心にやるべきではないかということでございます。あるいは特殊な事情としましては、被災地外で就職を希望する方、こういうことではございますが、当面、そこでは仕事がないからほかに行くということですが、いずれ戻ってということもありますし、あるいはさまざまな救援活動等でこの地域にゆかりが出れば、被災地外から有能な人材がここに流入してくるのも物すごく重要なことで、そういうことについてのマッチングということで支援するということです。仕事自体は自立的に地域で生まれることではございますが、政策としてできるのはそういうことだろうという整理です。そのためには、現在、ハローワークは忙しいものですから、全国からの応援態勢をくんでいますが、いずれ落ち着いても何かそういうことを考えていかないといけないのではないかとというのが、この4ページ目の図でございます。

更にその具体的なことを、細かくは御紹介いたしません、5ページ目、6ページ目というのは、結局、5ページの方は、先ほどの復旧段階において当面やるということではございまして、雇用の維持支援、さまざまな措置がなされております。あるいは雇用機会の確保。雇用創出基金事業というようなことで、これはここでも出ておりますような、そういう復興事業にさまざまにするということではございますが、その中で、例えばパトロールを行うとか、そういうふうなタイプのことについてもこういう処置がされております。

あるいはマッチングについても具体的にこういう、地元優先雇用というようなことはございますけれども、そういうこともありますし、あるいは将来を見据えて職業訓練ということもあるわけではございます。

この5ページ目が当面のことではございますが、ここでの中心的な課題は6ページ目でございます。復興ということを見ると、これは上下はつながっているわけではございますが、

雇用の維持支援ということもありますけれども、ここでも出ておりますような、雇用保険の特例のようなこと、福島についてこういうことがあるのではないかとということでございますが、さまざまな措置が取られていると聞いておりまして、それを続けていって維持支援をしていくということでございます。

あるいは雇用機会の確保でございますけれども、やはり考えてみますと、いずれ出てきますが、生涯現役社会みたいなことを考えて、さまざまな施策が展開できるのではないかとということで、やはり雇用といえば待っているのではなくて、どんな産業ができればどんな雇用ができるんだというところまで踏み込んで、省庁の枠を超えて産業が生まれる機会をつくり出していくということでございます。

それから、マッチングは先ほどお話をしたとおりでございます。

以上が雇用で、大体、雇用という切り口で言いますと、前回から後の方につながってまいります、7ページ目でございます。これからさまざまな産業についてお話をすることでございます。

7ページ目は、この前にお話をしたことが再び出ております。上の方は産業で、農林水産業もございしますが、製造業、とりわけ電気機械というものは非常に強いという、これは下にもまた再び同じ絵を出しておりますが、そういうことでございます。

ここで重要なのは、少しお話も出しましたが、企業規模別の就業者数の比率を見ますと、中小企業で働く雇用者の比率は非常に高いということでございます。ただ、これは波及効果で、大企業があるから、そういう中小企業があるという関係もございします。そういう点で言いますと、雇用機会の在り方を検討するときに、産業のさまざまな組み合わせを考えていかないといけないわけで、下の図表は前回出したものと同じものをまとめたものでございます。

9ページ目を見ていただきますと、左側は先ほどお話をしたとおりで、確かにたくさんの人を雇っているということでございますが、ただ、これを見ていただきたいのは、9ページの右側で、波及効果でございます。これを見ますと、やはり2次産業はそれなりに大きくて、とりわけ、この地域に、これは実はこの前、御指摘がありまして御注文のありました産業連関表で計算してもらったものでございます。

これは東北地域の産業がどのように連関しているかという、この地域に限定した分析をしていただいたのですが、この地域で、現状でいきますと、やはり機械関連産業が非常に大きな生産誘発係数を持っているということです。2次産業はいずれもかなり高い水準で、一般には建設業が高そうでございますが、それよりも高いような産業も立地しているということで、こういう特性を生かした支援も考えられる。勿論、これは現状でございますので、ほかにもっといいものが出てくれば、新たに立地するというのもあろうかというふうに考えております。

それから、ここでも少し議論をしておりましたが、こういうことを考えるときに、現地の被災地だけを考えていても経済は元気が出ない、産業が立地しないというのが次の絵で、

10 ページ目に出ておりますが、実はこれが非常に危機的なわけでございます。日本の災害の映像は世界中に発信されておりますし、サプライチェーンが破壊されたとか、電力不足などがありまして、世界的な影響があります。産業が出て行くというのは、非常に取りにくいデータでございます。と申しますのは、担当の役所が、おたくの企業は海外脱出する可能性がありますかといいますと、それは引きとめられると思うから、本当に逃げる企業は答えないわけでございます。それで、決めてしまってからすうっと逃げるということなんです。

そういうことで、データがないかと言ったんですが、なかなかそういうデータが出てきませんで、かろうじて出てきたのはこれでございます。つまり、一般論として海外移転が加速する可能性があるかという、69%の人たちは認識としてそうだとやっている。具体例、これは多いと見るかどうかはわかりませんが、外国企業から日本企業の誘致、日本を出ていってうちに来ないかというのが、161社調査しますと11社、そのような具体例があったということでございます。あるいはどういうことをしてほしいかといいますと、勿論、この震災前からあるような法人実効税率の引下げ等もありますが、やはりさまざま何か支援策ということは考えられるということでございます。

そこで、その支援策について、次の11ページと12ページで、どんなものがあり得るだろうかということを考えたところ、大きく分けて2つであろうということでございます。

これは、以前、委員からお話の出ました立地支援でございます。これは具体的に申しますと、ここにおられる菅総理の名前が付いております菅補助金を実際にやって効果があったというのがこの絵でございますが、これはアメリカ等に対抗して日本全国で立地することを促進するための補助金を出しますと、結局、この上の左にございますが、1,100億円出すと6,700億円の投資誘発、そして、2.2兆円の派生需要ということで、それなりの効果があったということで、そういうことを、これはどう考えるかでございます。

こういう被災地域を優先的に立地促進するための手段も考えられますし、あるいはサプライチェーンを考えると、日本全国を幾らかてこ入れをするということで、これは今後の政策の議論でございますが、そういうタイプの、これは積極的に企業立地を支援するために何か補助金等を出すということですが、ほかにも考えられるかもしれません。そういうことで、投資を誘発するという手段が1つでございます。

それから、もう一つは、現地の企業がどうなっているだろうかということを考えますと、この12ページの下の方でございます。これは図式的に描いているわけで、左側が震災前の話でございます。そうすると、震災によって工場設備等に損害があるというのが、この真ん中の絵でございます。そうしますと、これは何をしないといけないかといいますと、工場設備等を再建するためには投資が必要でございますので、お金が必要であるということになりますと、実は左や真ん中よりも負債が実は右側の方は増えてくる。借金をして、投資をするわけでございます。

そうすると、何が起こるかといいますと、借金をすると、実際、利益剰余金と資本金と



いうものが資本でございしますが、資本が薄くなってしまいうことです。右側の絵ですと、資本が少し小さくなってしまふ。これは何が問題かといいますと、資本が小さくなってしまふと、更に融資を受けたくても受けられなくなる。こういうことになるわけございまして、自己資本比率が一定レベルを割り込むということは更に投資をするということは難しくなる。この部分を何か考えないといけないということで、資本性資金を提供する。

直接的には、資本性のところの資本金を強化するための出資というのは、何らかの形でさまざまな機関が出資するというのもありますし、あるいは資本性の長期融資ということで、例えば10年、ずっと借りたというお金でありましたら、例えば金融監督上、資本とみなすことはできるものですから、そういうお金を借りていれば資本注入と同じ効果が得られるという、さまざまな手段がございしますが、こういうことがやるべきかどうかを検討する課題の一つであるということでございします。

以上、13ページにまとめておりますが、中小企業はこういう資金繰り支援とかというさまざまな資本の増強などをしますけれども、更に支援が行き渡るようにどれぐらいのことを考えるんだらうかということにはございしますし、あるいは風評被害等もございしますので、新事業を展開するなどのことも、ほかの手段も必要だということをもメモ的に書いたものでございします。

以上が製造業を中心とする一般の産業でございしますが、前回少し頭出しをいたしました農林業あるいは水産業について、申し上げます。これもそれぞれ関係の県からも御提案などもいただいております、これがよいとか悪いとかというものではございませんで、こういう考え方で整理するといろいろ道が開けてくるのではないかとございします。

14ページの絵は、前回御説明しましたものが左側に描いております。結局、農業とか農村とかを復興するためには、基本的には高付加価値化、第1戦略といいます。第2戦略は低コスト化、第3戦略が農業経営の多角化ということ。これはもう繰り返しませんが、この前の議論を踏まえて簡単に描きましたものが真ん中にあります。

これを地域ごとにやっていくためには、地域類型でございします。14ページの右側を見ていただきますと、これが今回加わっているわけで、三陸の沿岸部の狭い平野部、こういうところで低コスト化、集積して広い田んぼにするといっても地形的に無理なものですから、何を考えるかといいますと、やはり高付加価値化で高く売れるものをつくる、あるいは物をつくったら加工して高く売る。

結局、東北地方は非常に産品は豊かでございますが、他地方に比べますと、食品加工品の加工率が高くないのでございします。原料のまま売っておられるので、それを少し製品として売れば非常に高付加価値になってお金が取れるということもございしますし、あるいは、さまざまなほかの分野と結び付けていく。そのことによって値段を上げていくということがございします。

それから、農業経営の多角化。そういう狭い地域で十分な収入が得られないとすると、観光とセットにする、グリーンツーリズム等で体験していただくということもあります。

そういうことを含めて、農家の所得を確保していったって、この地域が自立できるようにするというのがこの話でございます。

それを絵にしましたのが次のページで、15 ページと 16 ページを比べると、本当は 15 ページの方が狭い地域で、山に囲まれて、海があって、狭いということでございますが、こんな形で、土地利用なども少しは考えまして、こういう狭い地域でも、自分が食べる分だけつくる方は少し集まっていたいて、お家の近く、高台に移転されたら、そういう近いところに移るけれども、広い範囲は、これはいずれ防災でお話をしますが、二線堤より前かもしれないけれども、そういう部分については、やはり土地利用で規格を広くするというのもこういう地域でも相対的には考えられますが、中心的なことは「6 次産業化の実現」とある、この丸の部分で、そういうことを考えて、食品加工業とかと言っておりますけれども、そういうことも含めて、地域が自立できるような姿を、これは地域ごとに考えていくということで、私どもがどうこう言ってもあれでございますが、そういう地域の方が改革を立てられる支援をするということが必要でございます。

また戻って見ていただきますと 14 ページの右側の下の方は、沿岸に広く展開する平野部、仙台平野の部分、今回津波で被害を受けておりますが、そういうところはわざわざ字の大きさを区別しておりますが、低コスト化を非常に大きくする。これは非常に広い地域でございますから、集約するというのも考えます。

これまで実は日本の農政ではそういうことを中心に考えてきたわけですが、それだけでは進まないというので、ここのかぎは小さく高付加価値化がくっ付いている。この低コスト化と高付加価値化をセットにするというのが新しい考え方でございますが、これが 16 ページに出ている形で、これも広さがどうかということでございますが、結局水田というのは、何のかんの言っても水田が広くないと低コスト化がされないから、長年日本の農政では大規模化ということを推進してきたわけです。

ところが、これを市場原理と申しまして、そういうのに任せていると何ができるかというと、この地域も全国で非常に有数の大規模な農業経営があった地域、例えば 80ha ぐらいの規模の経営をしていた農業団体がございますが、そこを航空写真で撮ってみますと、耕作している地域というのはばらばらモザイク状に平野部に広がっているわけでございます。

これは貸したいという人たちを個別に契約するばらばらの土地がある。そうすると、広いと集約化されるはずでございますが、ばらばらの土地になると集約も別れないわけでございますが、余り広くなってもそれほど低コスト化にならない。これは長年の悩みでございます。これを今回不幸なことではございますけれども、塩害等があって再建するというときに、ほ場整備などをするとき左側に小さくあるゾーニング前と出ておりますが、ばらばらにあったというのを、矢印の場所があれですけれども、一挙に広くて大区画エリア化、大きく機械化に適したような大きな作業をできるようなものに改良するというのをしながら、やる気のある後継者。実はこれも口頭で申し上げることでありますが、現地で調査をいたしますと、やる気のあるこれまでも大規模化に取り組んでいた農家の方にアンケート

しますと、かなりの部分の方が実は今回の災害にもかかわらずやりつつきたい。しかも、重要なことですが、自分たちはかなり高齢化しているけれども、もう後継者のめども立てているという人が結構おられます。

というのは、実は大勢でやっていたのを少数の後継者に譲っていくことによって更に大規模化するという準備、少し素地があるわけでありまして、それを後押しするということが非常に重要なことだということでございます。

これが工夫でございます。どうしてこの大規模化ができるだろうかと考えますと、結局村の中、集落ということを考えますと、集落の中には自分は自分の狭いところでもやりたいんだという方があるわけです。それを無理やりあなたは迷惑だからやめなさいということは所有者に対してそういうことは言えませんが、今回の工夫はこの絵の左側上の方に書いております、こういう園芸作物エリアとか、食品産業エリア。本当は地理的には狭い概念でございますけれども、この地域は例えばイチゴが非常にブランド化しておりまして、高級なものがございます。そういうふうなものは実は狭い土地でも生産できるわけがございます。そうすると、集落で再編するとき集落の真ん中の広い田んぼの部分は一元的に少数の方でやっていただく。そのことで低コストするとともに、持ち主の方のうち、自分で農業を続けたいという方はその高付加価値の農業にする必要な部分だけはおうちの近くなり何なり、まとめた周辺部かもしれません、そういう部分に移転していただいて、土地を交換することによって同じ地元で農業を続けていく。そういう方については、大規模化の方はそういうふうには支援するとともに、小規模で続けたいという方については検討部会で検討しておりますのは、さまざまにこれまで高付加価値化する農業の実験が行われております。

これまで少しだけお話しをしましたが、例えば土壌の状態と植物の状態をウォッチしながら名人がつくる果物とか野菜はおいしいけれども、それと同じ仕組みをどういうふうにするのかという研究が進んでおりまして、そういう研究をここでやることによって狭い地域でも非常に高く売れるおいしい野菜と果物ができてくる。そういうようなことを支援することによって、それができるということであると同じ場所で事業が展開できるものですから、進んでその土地を明け渡すとか交換して下さって、こういう広い農地が確保できるのではないかとということでございます。

もしもそういうことが可能であるとなると、長年日本全国で大規模化に取り組んでおりますが、うまくいかないモデルケースがこれでできてくるということになりますから、そこで蓄積された集落で話し合いのノウハウとか、どういうふうにすればみんなが元気になっていくのかということをサポートすることによって、モデル事業を全国に展開することで日本農業の活力が高まるというようなことを目指していくべきではないかというような議論をしているところでございます。

以上が農業でございまして、これを時間軸で整理したのが17ページのものでございます。結局復旧期というのは瓦れきを除去したりとかやっているわけでございます。ただ、そう

いうことをやりながら徐々に復興期、除塩とか関連区画整理というようなことは徐々にそういうときから復興期に移行します。

そういうことをやりながら今の話し合いをしていただいて、集落の将来計画、自分たちはどうやって暮らしていこうかという中で、地域づくりの主体ということをつくり、ゾーニングでどのような使用の仕方をするのかということがある程度すすむ。来週土地利用計画の調整ということをお話しいたしますが、そういうことと農地についても行っていって、更に地域資源の共同管理というようなことを考える中で、地域活動となるコミュニティを再生する。そういうコミュニティを再生しながら、それを軸としながら農業経営の再開、発展ということと、産業として再生ということを考える。先ほどお話しをした高付加価値化、低コスト化、農業経営の多角化、地域特性に応じてそれを自ら現地の皆さんが自分から選び取って将来の自分の発展につなげていくということが必要だろうというのが農業でございます。

続けて、最後に2つございます。

もう一つは、水産業については随分議論しました。まだ我々は最後まで到達しているわけではございませんけれども、今のところこんな整理だろうということで、前回、沿岸漁業と沖合・遠洋を分けて考えますというのが今回1枚の紙で分けておったのが2枚になりまして、1枚ずつでございます。

これはもう上の方の現状認識についてはお話しをしますが、しかしながら、やはり漁業者単独での自力復旧は難しいときにどういうことをするんだろうというのが左下でございます。生産基盤の集約、共同化、協業化ということをやっていくということ。

更にそれだけではなくて、地元内外の民間企業の資本、技術、ノウハウを入れてくる。自分たちだけでやっていたのを共同化するだけでなく、外部の力、民間企業等のそういうものを入れてくるということ、さまざまな導入の仕方があると思います。

それから6次産業化の話は岩手県からも出ておりますけれども、そういうことを考えてやっていく。地元産特産の魚種を生かすというのは地元の非常に特定の場所でそれぞれ考えるということでございます。

そうしますと、右側の方に施策としては例えば資源管理と漁業経営の安定もしないといけませんし、あるいは次が議論になっております共同利用の漁船、定置網等を考えて、構造的にも強化する。勿論、そのためには漁場・養殖場の機能回復もしませんといけませんし、場合によって地元の皆さんが話し合われて、自分たちも高齢化したし、ほかの人たちに入ってもらって元気を出したいというところについては新規の就業者、新規参入等で世代交代を促進するし、民間企業だけでは地元の事情はわからないとなるとマッチングです。民間企業の力を生かすために何でも民間企業がいいわけではありませんで、地元の事情が大切でございますから、漁協とも話し合いをしてやっていくということをお手伝いするということでございます。なかなか地元で言うとよそ者ということに抵抗があるとするれば、やはり施策的に積極的にお手伝いをするということがマッチングで書いているところです。

更に流通加工体制を復興する。これは復興と書いてありますが、単なる復旧ではなくて、更に高度化するという先ほどの絵のところと同じこととさせていただきますし、いずれ後の方で絵をお示しいたすときに少しお話しをしますが、勿論、地元の意見次第でございますが、この前の絵の漁港の小さな〇というのを少し大小にしましょうということをお話ししました。漁港すべて同じように復旧するのではなくて、その中でも中核的になるものをする。漁協の集約、分担ということも考えますし、漁業の集落、高台移転になると、どういうふうに集約すると働きやすいかということも考えて必要な施設を配置していくということを計画していただくということが必要だろうというのが沿岸の浦々でやっている漁業の支援ということとさせていただきます。

更にそういうことに対して沖合・遠洋、世界を相手に商売しているという、この地域は世界の有数の漁場でございますが、19 ページです。魚の名前などは少し変わっておりますけれども、そういう点で言うとこれは主要な水揚げ港、加工、流通施設、大きく被災しております、水揚げが困難である。これは何回も出ていることを何とかするということから考えますとこういうことが出てきます。

つまり、持続的な資源の利用は、資源が保全されるような仕組みも考えるとともに、漁業の構造改革、更に高度化することをして漁業生産力を再生していく。この場でも漁業というのではなくて水産業と言うべきだということで我々も水産業という言葉にいたしましたのは、漁業生産と一体的な流通加工業の効率化・高度化、これは非常に大きく破壊されておるものですから、再建していく段階では元通りというよりは新しい考え方を入れてくるということとさせていただきますし、港の機能の方も沖合・遠洋漁業の拠点漁港として最先端の水産基地化ということ。これは防災施設の再建と同じく、土地の利用計画もあるわけですが、それと組み合わせでじっくり考えて最先端のものにしていくということが必要だということとさせていただきます。右側の施策・手段の方は、これも同じでございます、これはどちらかというと適切な資源管理、魚種別に割合枠をすとか、現在始まっている制度でございますが、これを更にこの地域で進めていくということは考えられますし、あるいは漁船・船団の近代化、合理化、フル活用のための経営対策もでございますし、効率的な流通加工体制というのは今お話をしたところとさせていただきます。施設的なことは下に書いてあるとおりでございますが、こういうことをやって高度化をするというのは大規模な沖合・遠洋漁業の方向性でございます。

20 ページを見ていただきますと、やはり関連産業は多うございます。結局漁業というだけではなくしてこういうふうに資源からずっと始まっておりますけれども、出港、操業等。造船所とか燃料とかみたいなことも関係しますし、あるいは漁船漁業とか養殖業、それぞれやっておりますし、それに働く人がいるということで操業して漁港はこうだ。あるいは魚をとってくれば冷凍・冷蔵施設がある。加工施設があって出荷していく。このサイクルということの全体を見ながら対策をとるとともに、やはり町の再建ということと、地域づくりの中でこういうことが有機的に行われるように考えていかないとけない

ということでございます。

21 ページ、少し変わったことを言うと言われるかもしれませんが、御質問もあった件でございますが、漁業権の問題でございます。漁業権は実はどういうことになっているかというと、現行の漁業権はほとんど漁協が持っていてやっているわけでございます。ただし、法律上は地元外の民間企業が漁業権の免許を受けることは実は認められているのでございます。ただ、結局問題は地元の調整でございます。今、何ができるかということ、民間企業が漁業権、直接免許をもらってその地域できちんと操業するということがございますし、あるいは地元漁業者が営む法人というのは少し優遇されることになっておりまして、民間企業は出資する。あるいは民間企業は地元の仲間を集めて企業をつくれればこの類型になりますし、あるいは民間企業が地元漁協組合員になってということも実際にはあるわけございまして、こういう形になると、実は民間企業であってもさまざまな漁業施設、優遇策が受けられるという制度があるわけでございます。

ただ、何が問題かと申しますと、実は漁業権についてはここの表ではややこしいので書かなかったんですか、実は優先順位が決まっております、地元の漁協が一応第一順位で優先されるという原則がございます。これをどうするかという話でございますが、その後順番にあるわけでございます。

このことを考える気に、なぜその規定があるのかと考えますと、ただ効率化だとかといって同じような水準で入札してよいかということと違う事情がございます。これどういうことかということ、定置網等を漁業権で設置いたします。そうすると、例えば5年に1回免許が与えられるとしまして、5年後も操業ができるかどうかわからないとなかなか投資ができないために、実は既に操業している人たちは一応優先度は与えておいて、そろそろくたびれたとなってくると他の人が参入できるというのが実は漁業権の優先順位の考え方なわけです。全く合理性がない考え方ではないものですから、私ども考えましたのはマッチングではないかということです。結局どこの漁協でどんなふうにもそろそろ行き詰っているというような情報があればよそから入ってやろうという人たちもあるし、これはどちらかというと裏々の話でございますので、そうすると地元地元の事情がないとなかなかほかの企業が入ろうといっても、本当に入って大丈夫かとよくかわらないわけでございます。

そういうことから考えると、ここのマッチングということがありまして、情報共有するための仕組みをやはり政策的に導入するということが合理的ではないか考えたところでございまして、この下の方には、もう既に結構いろんなところで参入しているわけでございます。ところが、実はこの地域、女川の方に被災による事業中断、これは2つしか事例がない。どういうことかと言いますと、私どもの検討部会の専門家に聞いてみますと、かつてこの地域もそれなりに参入した事例があったそうでございますが、なかなかうまくいなくて撤退した後であったりするということでございます。

そうすると、なかなかこういうことは長続きしないものですから、マッチングをきちんとして事業の状況がわかってからほかの業者が参入するということも持続可能性のために

は重要ではないということで、一工夫して促進するというのもいいのではないかというのが漁業権の考え方でございます。

長くなって恐縮ですが、最後に1つ残っております。観光でございます。観光というのはなかなかこれ自体としての政策は難しいものでございます。この産業が意外と重要だというのは22ページの右上の棒グラフを見ていただきますと、観光消費額ということが、地元で消費されているものを見ますと、米などと並ぶぐらいのことでございます。今見ている海面漁業、これは川以外の海面でとっている漁業でございますが、それと比べまして結構観光というのは大きいわけです。

先ほど農業の多角化をお話ししましたが、水産業も含めて多角化というのは非常に効果があるというのは観光の潜在的なニーズを考えるとわかることでございます。ところが、現状においては東日本大震災で極めて大きな被害、東北においては東北全体でも61%、あるいは関東圏でも結構なキャンセルでございます。かなり弱っているということでございます。

そういうところでございますので、当面は観光需要を掘り起こすということでございますけれども、例えば例でございます。ほかの地域は何もしないというわけではないですが、1つの例として早期に復旧してくるとすると三陸地域などというようなことを国際的観光地域にしていくということでございます。これは勿論、福島県もいずれそういう時期にすればそういうことだということでございますし、現在、大丈夫な地域においては風評被害等を防いでいって観光客を呼び込むということも大切でございますが、もう一步のてこ入れをするということであると、魚獲り体験とか、サメのヒレ切り作業とか書いておりますけれども、先ほどの産業を復興するときに、こういうことが出ております。水産加工業とかそういうところを観光客が見られるような施設にして整備する。そうすると、そういうことを見て、水産業が高度化するだけではなくて、観光の収入も得られるというようなことを考えますと、そこがプラスになるのではないかとございまして、あるいは先ほどの新しい農業の姿を見せていくと景観も変わってまいります。そうすると、一面に広い田んぼが広がっている景観というのはそれなりに見事なものでございまして、それを観光に生かしてくれるということも考えられますし、さまざまなことを考えてこれを総合的に推進するというのが観光の考え方でございます。

○議長 随分と広範にわたる報告を、ありがとうございました。産業と言うと社会全部みたいなところがあります。

それでは、前回御案内しましたように、御厨議長代理が我々の提言のたたき台を考えてくださるという段階に入っておりますので、国としてどういうところに力を入れたらいいかというふうな提言中心に御意見をいただけるとこの段階は非常にありがたい。ここを無視するなよ、これは大事だぞということをしてできるだけ中心に御発言いただけるとありがたいと思います。

○ ありがとうございます。包括的に説明をしていただいたんですが、気になる論法と

言いますか論理立てがあるのではないかなど。福祉あるいは産業のところでオールジャパンの抱えている問題が震災の前からあって、それはこの地域で復興の過程で解決しようという議論もあったように思うんですが、私はこの復興についてそういう考えはとらない方がいいと思っています。

やはり現地の抱えている問題をベースにして、復旧というのも1つの重要なテーマだと思いますので、復旧して更に発展させるという意味で復興があるということで、復旧と復興を対立的にとらえないで、現地の問題に即して議論を進めていかないと空論だという指摘を受けてしまうのではないかとということで、議論の立て方に注意するべきというのが1点です。

2つ目は、最終的に国、政府に対する提言をするわけですが、政府がそれを取り上げていただいて施策として実施していくときに、どういう政策手段をとるのかということなんです。結局、産業とか福祉ということについて国が直営で事業をやるということもあるでしょうが、産業などについては補助金とか融資制度を設けるとか、そういうことで支援をしたり、あるいは規制を緩和するという制度の改善を図るといようなことに国の役割はなっていくだろうと。

そのときに融資の具体的な執行とか制度の具体的な運用というのが現場の復旧・復興に即したものになるというのが、役に立つものになるということが大事なので、例えば補助金についてはできるだけ包括的な、つまり最終的に用途については市町村の意見が十分に反映できるような現場にとって使い勝手のいいような仕組みにするとか、規制緩和というのも1つに分権化というのがあると思うんですが、そういう視点を入れて、具体的に現場でそれが判断できるようにしていくということを強調していくことが必要ではないかと。

復旧・復興の過程で、公務員の方も亡くなったり、あるいは非常に多くの仕事が現場に集中しているのでとても新たな仕事まで手が回らないのではないかとという心配もあって、私もそれはそういう面があると思うんですが、そこは市町村に県が支援をする、あるいは国についても人材を派遣する方法等考えて、現場でいろんな人が働けるように支援制度をつくって人材も投入するということが必要で、その関係というのを現場が制度を運用してお金を執行して復旧・復興を図っていく。それを国として枠組みをつくって支えていくんだという論理の流れをきちんと踏まえて提言をするべきかなと思います。

○ 大変よく検討していただいたと思うんですが、恐らく産業の復興ということを考えるのに、放射能の問題は完全に抜いているんですね。最後の方に風評被害というのが一言だけ出てくるだけなんです。福島県の復興は、時期が来たらと今おっしゃいましたけれども、そんなに放り出さないでいただきたい。やはり風評被害の克服とか、放射能汚染地域対策などを完全に別項目として盛り込んでいただきたいんです。

風評被害は福島県だけでなく、関東にまで及んでいますけれども、放射線の影響による産業の減退ということは、ある意味で例えば基地が近くにあって騒音が非常にひどいとか、あるいは高圧電線が近くを通っている、といったケースに似ています。そんな場所でどう



産業を興すのか、というのに近い非常に難しい問題をはらんでいると思いますので、やはり特段の措置、国の優遇策が必要ではないかという気がしております。そこを是非盛り込んでいただきたいのと、観光という観点の中で観光資源の非常に多くが神社、仏閣であるというところが全く抜けているものですから、せめて復興後のイメージの地図の中にまんじマークと鳥居マークくらいは入れておいていただきたいと思います。

○議長　そもそも御承知のように箱5つのうちの1つは原発問題であり、別枠で考えておりました。容易ではありませんけれども、今の委員の心配はそこでしっかりやる。現在の復興に乗せられる問題は組み入れながらも、しかし、原発問題がなお災害として続いている福島の問題はそれとして1つの箱を用意しておりますので、そういうふうにしたいと思います。

○　3点ありますが、コメントというよりは、あらためて是非この方向でというお願いです。

1つは4～6ページにかけての雇用の話は前回、お願いいたしました枠組みの中に、しっかりと具体的な政策を書き込んでいただいております。特にこういう形で震災直後、復旧期、復興期という段階で、雇用においてもセーフティネット的な政策から、産業の復興から来る派生需要に流れがきちんと整理されているのは、とてもわかりやすいですし、実際、このようになることが必要だと思いますので、是非この線でおまとめいただきたいと思います。

もう一つお願いしました点で、産業連関表の分析をしていただいて、今回9ページの東北地方の産業連関は非常にクリアーに出ていると思います。特に機械製造業の波及効果が非常に大きいとわかったことは大切だと思いますので、競争力のあるサプライチェーンの一翼を担っているこうした製造業の復興を力に、この地域の産業全体の復興を図っていくことを再確認したいと思います。その意味では先ほど11ページで御紹介になった、特にこういった機械製造業を中心とする製造業等に対する立地支援政策を進めるというのも大事だと思いますので、この辺も是非強調していただきたいと思います。

なおここで1つ付け加えられるとしたら、おそらくこのところで立地支援も大切ですが、同時に前回も少し議論が出ておりましたように、地域における産学連携といいますが、国公立の技術系に強い大学もあります。特に技術者の養成であるとか産業界との関連で言うと、高等専門学校や専門学校、専修学校なども非常に高いポテンシャルを持っていると思いますので、そういった産学連携的な話もここに入れていただけると良いのではないかと思います。

最後の観光のところですが、22ページはこれからおまとめいただくところかと思いますが、これも前回申しましたけれども、ここに書かれていることすべてをお願いしたいことだと思いますが、さらに強調していただいた方が良くと思いますのは、この地域が持っているブランド力です。つまり国立公園であるとか世界遺産、これには白神だけではなくてこれから平泉も来ますので、そういう世界遺産、国立公園というブランド力です。

それから、ここに書かれているようなフカヒレのような水産加工物自体もかなりブランド力がありますので、これは東京でも築地などすごい観光スポットになっているわけですが、そういう形で食べ物のブランドなども使って、要するに観光というのはブランド力が大事だと思いますから、その辺も強調していただければと思います。

○ 私は「医療・介護・福祉」についてで、1ページの矢印の図であります、上から3行目の矢印で「公的医療機関等の復旧」とあるんですけれども、これは「医療機関・社会福祉施設等の復旧」とするといいいのではないかと思います。

その心は医療過疎地、田舎の方においては民間の医療機関、開業医さんも、開業医さんがまず一時的に受け付けて病院に紹介するとか、その病院も手術が必要だったら都会の病院に紹介するとか、そういう医療連携の中で民間の開業医さんたちも非常に重要な役割を果たしているんですが、今回の津波でかなり病院、開業医、診療所が流されてしまい、自力ではもとに戻せないという人が多く、そうすると地域医療全体が崩壊してしまうんです。

社会福祉施設等についても、平時の都会にあっては社会福祉施設というのは民間ベースといたしますが、市場経済ベースで運営するのが基本ではあるんですけれども、それでもなかなか儲からなくて職員の給料が低く抑えられたりして問題になっているんですが、田舎ではこういう災害が起きますと、とても自力で復活ができないところばかりになってしまいます。今の制度では公的医療機関以外に特別の助成とか支援する制度は実はないものですから、そこはやはり創設、拡大をすべきと考えます。

○議長 津波等でお医者さんがいなくなったりして足りない部分はどういうふうに関、調達していらっしゃるんですか。

○ 赤十字始め、緊急医療チームがまだ残ってくれていて、それで避難所の中にテントを張って仮設で診るのから始まって、今は仮設診療所の整備も始まっているんですが、今回の破壊のすさまじさに対してまだ制度が対応できてなくて、例えば公的医療機関でもその場に改築することについては補助金が出るんですけれども、撤去して移転新築するというものは補助の対象にならないので、実際に幾つか津波でそこではもう病院をやれなくなっているようなところがあり、移転しなければならないところについて補助の対象にならないというような、今回の破壊のすさまじさを踏まえた制度になっていないところがあるので、今回の破壊のすさまじさを踏まえ、医療過疎地域の特殊事情も踏まえた書きぶりにしてもらいたいと思います。

○議長 我々の復興構想というのはまさにそこでしょうね。緊急は今まで何度か出たかもしれない。しかし、移転したら出ないではなくて、移転して先ほども部会長から提案があったようなパッケージになったサービスを医療関係でやるという、そういうことが我々が提案し、それを支えていくことでしょうね。

○ 物の考え方についてなんですけれども、先ほど委員が余りオールジャパンに広げるのではなくて、被災地の復旧に限るべきだという趣旨でおっしゃったと思うんですが、私はそれには反対であります。というのは過疎が進み、どうしようもない状況であるという点

では、どこの田舎も同じような事情を抱えているんです。そうすると、全国の地方の再生ということもにらみながらモデルを提供する、ほかの田舎もそれを参考にするというものであってほしいなと思うんです。

もう一つの理由は、今は多くの方が、被災地に対して何とかしたい、自分も役に立ちたいという同情の気持ちがある。しかし、半年経ち、1年経つと次第にその気持ちが風化してくるのではないか。そのときに地方は同じような事情を抱えているんですよという発想があれば、具体的に提言したときに、それは当然ながら被災地をどうするかということなんですが、同時に、日本全部を考えての提言なんだということで理解が得られやすいのではないかなと思うんです。

それから、神社仏閣はこの前の会議で、文化をどうするかというところに入れればいいのではないかなということだったのではないかな。観光に無理矢理入れなくてもいいと思います。

もう一つ、地域包括ケアの規模がおおむね30万人を超える圏域というのは、大きくはないんですか。

○飯尾部会長 数千人規模のところ、あるいはもっと小さいところからスタートして、だんだんこれが広がっていきましようということで、病院なんかは結構30万人ぐらいの規模でないといけない。ところが、その中の地域包括ケアは具体的な流れですし、コミュニティの例なんか書いてありますが、こういう形で物によって圏域や大きさが違ってきて、絵がうまく描けていないんですけれども、こういう中にたくさんいろいろあるということを書きたかったのでございます。

○ というのは、30万というのは、どんどん人口が減っている現状では、ものすごく広いことになってしまうんです。そうするときめ細かいことができるのかという問題もあるのではないかな。30万という字が見えましたので、そう思ってしまったのです。

○飯尾部会長 失礼いたしました。右側にどんどん小さくなっていくというイメージでございませう。

○議長 第一点の現場主義等の関係は、これは対立するものではなくて、現場主義で対処を語る。しかし、それでいてそれは全国的な共通の問題であって、これは言わば特区だけではなくて一般法化すべき面がある。その双方を語るということではないかと思えます。

○ 今の点は、私も今の議長のまとめで結構だと思うんですが、資料の中で要するに全国の資料から語っているところもあります。空洞化のところとか。余り直接被災地の企業が入っていなかったりするので、そういう議論だと自分のところとは余り関係ないということになってしまうので、問題の共通性、全国の縮図という面が被災地にあるわけですから、当然そこで問題を解決することは全国に適用されるし、今日の話題ではないけれども、防波堤、防潮堤あるいは安全な町というのも、直接は静岡から高知辺りに非常に関係があると思うんです。だから勿論関係があるわけですが、それはまさに現地に即して整理して議論して書いていかないといけないということでございます。

○ すごくわかりやすく、大体私がかれば世の中の人みんなわかると思うんですけども、すごくよくわかりました。

それで私が1つ気になったのは、勿論この後でエネルギー、環境というブロック2がありますので、御説明があるとは思いますが、このエネルギー問題をまずきちんとしなければいけないということがあります。

原発事故調査委員会が調査したり、その結果や検討ということが当然影響してこようとは思いますが、エネルギーの問題というのは、これによって製造業や農林業、水産業の復興イメージのデザインに全部関わってくると思うんです。ですから、これはまず厳密にきちんと入れなければいけないということが1つです。

もう一つ、これは非常に難しいことを承知で言っているんですが、最近テレビのニュースを見ていたり、新聞を読んだりしていると、復興・復旧の中で人々の間にやる気というか、温度差が出てきているわけです。昨日見ていたニュースでも、福島の人でしたけれども、体が悪いと言うので早めにお年寄りが1人仮設住宅に入れてもらった。お風呂もあるし台所もあるし、すごくいいんだけど、お年寄りも、小さなテーブルにお茶を置いて黙って座っていて、非常に衝撃的な言葉だったんですが、「毎日ぼうっと生きています」と言うんです。

淋しさや悲しさで毎日ぼうっと生きている人たちと、さあ前を向いて行こうという2つのタイプの間で大変温度差が出てくるだろう。そうなったときに、ある程度みんなを元気づけるのは何かというと、例えば17ページにある農業・農村の復興・再生に向けた工程のイメージ、これに何とか時間を入れられないかということなんです。

とても大変だということはわかるんですけども、この復旧期というのが一体大体いつぐらいまでなのか、復興への移行期というのがいつぐらいまでなのか、時期を明示することによって恐らくぼうっと生きていますと言った人たちが、随分変わってくるような気がするんです。是非それを、これは何も部会だけの問題ではなくて、私たちが何とかそれを提言したいということを思います。

○ 2点あります。

1つは前回、特区を進めるということで合意したんですけども、その具体例なんですけど、実は石巻港の背後地盤の水没したところ、民地の水没したところは水産業のところなんですけど、それをどうするかということで、先週、ワークショップの方に出させていただいたんですけども、そこで河川で言うスーパー堤防ができないかというお話をしたら、スーパー堤防は河川法でつくれるので、海岸は海岸法ですよということでした。そこでひるんではいけませんので、帰ってから港湾局の課長に電話して、海岸法でやっていないのかと言ったらやっていないと言うんです。しかも石巻港の沈下した水産加工団地というのは漁港の施設だから水産庁だと言うんです。

それで、では海岸関係省庁協議会という組織がありますので、そこで議論できるだろうと言ったら、やりますというお話なんです。できない話ではないということなんです。で

すから現行法の適用だけ考えていたのでは、例えば水産加工業を地上げもせずにできないと委員はいつもおっしゃっていますので、そういったところを打破していくには特区構想で一点一点突破していくやり方がいいのではないかと思います。官僚の方も随分協力的ですので、そういう形で進めていくのがいいのではないかと1つの提言です。

2つは医療・介護・福祉となっているんですが、むしろ一番前に「健康」という言葉を入れていただきたい。なぜかという、これは病人とか弱者ばかりなんです。これをケアするというのはとてもしんどいので、健康な人がたくさんいるという感じです。なぜかと言いますと、今、成人男子の3分の1はがんで亡くなっているのが10年で5割になるんです。そうすると、そういう人をすべて病院ではケアできないことがはっきり見えているわけですから、健康なときからその辺のリンクを考えておかないと、立ち行かなくなってしまうという問題が出てきていると思いますので、是非よろしくお願ひしたい。

それから、いろいろ委員の代弁で委員が神社仏閣のことを言われていたので、先ほどワークショップで文化庁の人に言うておきましたから、現行でできることはちゃんと提示するという、そこまで言うてもらえたので、そういうことでできると思います。

○議長 飯尾部会長、先ほどの第一点の特区の件について、何か応答されることはありますか。

○飯尾部会長 これは特区といいますか、現在スーパー堤防という国の公共事業でございしますが、この公共事業が河川のみで行われているということ、海岸で行うとするとどういふ問題があるだろうか、どういふ論点があるかということ、ワークショップで議論をして、どういふ問題があるのかということを検討した上で、また次に行くかどうかを考えたと思います。

○ 先ほどの委員のお話を聞いて、改めてぐさっと突き刺さるような思いがしたんですが、やはり人間にとって大事なものは目標というか、スケジュール感というのが非常に大事です。今日の復旧・復興の話は非常に医療・介護・福祉にしても地域産業にしてもうらやましい、悔しいというのは変な表現なんです、やはり我々はなかなかそこまですぐに立ち至っていない福島として、悔しい思いで伺っていました。

一言申し上げたかったのは、こういった復旧・復興の具体的な話に至るためにも、今まだ目の前で苦しんでいる原発災害を、何としても一刻も早く終息していただきたい。また、そのめどをきちんとつくっていただきたい。

先日、福島の地元の新聞に原発の復旧、年内は絶望的という大きな見出しが立っていたんです。それに非常に県民は衝撃を受けたんですが、今までみんな何とか年内におさまって、新しいスタートが切れるのではないかと希望を持っていたのを、その見出しである意味こっぴどみにされたような感覚を持たれた方が非常に多くいました。我々が新しいスタートを切れる、ぼうっとしないで暮らしていくためにも、何としても原発災害の終息をお願いしたいなと改めて思いました。

○議長 はい、よくわかっております。福島原発の問題が終わるまでこの会議は終わらない。それは精神として共有しております。

ただ、何ができるのかということになると本当にこれは難しい問題で、その痛みをともにしておりますが、逆にうらやましいとおっしゃいましたけれども、たしかに他の地域がひどい災害の中でも復旧・復興に向かって進んでいる。そのことは今はすぐに福島に均霑されないけれども、福島も将来そうなるということの保証でもあると思うんです。そういう意味で置いてきぼりを食らうような寂しさはよくわかりますし、我々はそれをみんなでエンブレスしていきたいと思っておりますので、進んでいくものについては自分たちにも希望があるんだというふうに、是非受け止めていただければと思います。

○ 地域包括ケアの話なんですが、委員の問題提起と絡めて言うと、14 ページの地域類型別戦略例というのがあって、三陸沿岸等の狭い平野部は津波に被災した地域とか、こういう幾つかの類型によって地域包括ケアも考えていただいた方がいいと思うんです。まず仮設に住んでおられる方は、そして自分の家を直すつもりで今はほかに住んでおられる方、そして「在宅避難」という形で住んでおられる方です。それぞれどういうケアをするかというのは、住んでいる形態によって違ってくると思うんです。

それで私は「地域包括支援センター」というのは必要だなと思います。実は私は石巻の牡鹿地区の限界集落を回る NPO が現在ボランティアでしている活動を事業化することを考えています。以前に私は地域ケア制度というのを提案しましたが、NPO の人たちが4日に1回それぞれの家を回るとともに、そこに在宅医療で回っていくお医者さんのチーム、臨床心理士、更に人権問題が出ていますから弁護士を絡ませた、そういう事業計画を出そうとしたんですが、現状ではうまく当てはまるものがないと言われました。仕方がないので、厚労省の緊急雇用促進事業というのを活用しようとしたんですが、医者などの専門職をうまくあてはめることができませんでした。そういうことを考えていると、早くこういうのをやってほしいと思います。

雇用の部分のマッチングのところで、私は日雇い事業が重要だということを言っているんですが、私が見る限り余り進展していないように思うんです。相変わらず失業している人たちが石巻にはたくさんおられる。あるいは休業されている方がたくさんおられる。一方で瓦れき処理の業務で仕事があるということのマッチングができていないように思います。

市町村とハローワークとの連携による市町村事業の被災者への提供というのは非常に結構な話なんですが、これが重要課題だということはいまだにできていないという意味ですね。こんなものは課題ではなくて、なぜ今日できないのかということで、もう震災から3か月になろうとしているのに、どうしてこういう仕組みがすぐできないんだろうか。「ハローワークに集中されるための仕組み」とあるのですが、ハローワークはこういうことをもっと早くやってほしいんです。私は独立した日雇い事業をやれる労働センターをつくって、日雇いの日銭がほしい人と、市町村で出てくる瓦れき処理などの仕事をマッチングする仕

事をやるべきだと思っています。

魚の部分で、「漁業生産と一体的な流通加工業の効率化・高度化」で、是非観光と絡めた魚市場機能の観光的な強化を是非入れていただいて、築地だけではなくて産地の魚市場もとても観光資源としていいところです。私は東京から来た延べ100人以上の友人たちを石巻の魚市場に連れてっておりますけれども、みんな感激して帰っております。

「民間企業の参入部分」についてですけれども、「仲介マッチング」というのが1つのキーワードとして、部会長も御苦労されてこういう概念を持ってこられたんだろうと思います。私もこれでうまくいくならいいと思っています。しかし、これまで民間企業が幾つか参入している日本地図が示されているのですが、これだけたくさん民間参入があったと見るよりは、これしかないと見るべきで、少なくとも東日本は1か所しかないわけです。やはりもっと自由に民間企業が、例えば今の枠組みの中でも地元漁業者と一緒にあって出資できるようなことがうまくできていけば、恐らくもっと東日本にたくさん点があるはずだと思います。

それから、この問題が民間企業を入れる入れないという形で、対立的に報道され、また、実際に漁協の人たちもそういうふうにして怒っておられるわけですが、逆に言うところ若い漁業者の方で是非やりたいという人も何人もおられるわけです。したがって、漁協対民間企業という争いではなく、なぜ民間企業が参入できる仕組みがありながら実際にほとんど機能していないのか、それを仲介マッチングという形でできるのか、漁業権を認可する優先順位をなくす必要があるのか、私自身ももう少し検討したいと思っております。

○議長 いい事例があったら、是非急いで提言していただきたらと思います。一応、制度としては民間業者が入れるようになっていながら、なかなか進まないという難しさですね。その中でどうしたらいいのか。非常に大事なポイントだと思いますから、どなたでもいい知恵があれば是非お願いいたします。

○ 産業復興政策について、提言の取りまとめに向けた私のメモを1枚紙で提出させていただきました。

「産業復興政策」について述べたいと思います。まず3行目に「東北のみならず日本の強みを核とした成長産業を生み出す」とあえて記しました。これは、復興構想の原則5に、「被災地域の復興なくして日本の経済の復興はない。日本経済の再生なくして被災地の真の復興はない」とある通り、被災地のみでの産業復興は難しいと考えるからです。したがって、被災地域内で完結する問題もあるかとは思いますが、常に日本経済全体との関連性でとらえるべきであろうと考えております。

さて、3点申し上げたいと思います。

1つは、医師不足や地方医療崩壊は社会問題となって久しく、現在も進んでおりますが、こういった問題に対し、情報通信技術を積極活用して先進的な医療を行うことで対処できるのではないかとということです。

一方、介護産業は地元での雇用創出や、先ほどお話がありました高齢者のクオリティ・

オブ・ライフの向上に資することが期待されております。

したがって、まず、情報通信技術を積極活用した先進的な医療・介護モデルを、特区を活用して東北で実現し、少子高齢化の問題にいち早く対処することを提案したいと思います。

余談ではありますが、先ほどお話がありました地域包括ケアに関しては、今いろいろな議論があります。例えば、大病院を充実させると中小の開業医の方々が打撃を受ける等の事情でなかなかコンセンサスが得られない中、専門家の中からは、「新しい公共」を用いた大病院と地域の開業医の協業による地域包括ケアを行うというような、新しいモデルも提案されておりますので、そういった考えも取り入れるのも効果的ではないかと思いました。

2つ目はイノベーションです。先ほどの議論にもありました通り、東北大学は東北地方の研究開発の拠点となっており、その研究開発能力、特に材料科学における水準は世界的にも高く、その関係で発展した産業も周辺地域に根付いていると思います。そういう東北の強みを核として、世界の最先端の研究開発クラスターを整備して、国内外からヒト、モノ、カネを呼び込む施策を実施してはどうかと思います。

3つ目は雇用創造と東北からの産業の流出抑制についてです。雇用創造に向けて、経済波及効果が大きい事業分野に対し、復興投資支援策を早期に打ち出して、東北からの産業流出を抑制すべきであると考えます。

第1次産業、第2次産業、第3次産業問わず、今日時点でも東北地方から産業が流出している状況の中、投資支援策をいち早く打ち出さなくてはなりません。特に将来の成長が見込める産業においては、地震国日本からの海外流出を食い止めるためにも、国内投資を呼び込むために、被災地域に限らず日本全域に産業の創出の強力なインセンティブ制度を打ち出し、日本経済の新たな柱となる産業の創出を後押しすることが、今一番大事です。我が国全体の投資環境整備を進めなくてはなりません。

○飯尾部会長 今、御指摘をいただきました、実はこの地域で具体的に産業立地を盛んにするためにイノベーションの拠点をつくるというようなことは現在検討中のございまして、来週にももう少し具体的なものをお出ししたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長 強力なインセンティブ制度というものに何か具体的提案がありましたら、是非、飯尾部会長の方に入れていただきたいと思います。

○ 7ページでも東北の製造業が意外とパーセンテージが高いという記述がありまして、私は東北を随分歩いているつもりなんですけれども、余り東北がものづくりの拠点だという印象がなかったんです。

それで、最近ある農家の庭先に割合大きなプレハブの建物があって、いつもそういうところをのぞいたことがなかったんですけれども、のぞかせてもらいました。そうしたら、それがまさに東北の製造業の最末端の光景だったんです。非常に複雑な電気配線を内職のように手作業でやっているんですけれども、皆さん10年以上の熟練労働者であるにもかか



わらず、聞いてびっくりしました。時給 300 円程度なんです。

とにかく東北がものづくり産業の拠点だということの内実が、下請けの下請けの下請けみたいところで大きく支えられているんだという現実をもう少し、ここからは見えないんですけれども、きちんと認識した方がいいのかもしれない。

つまり、例えば自然エネルギー関連の特区が福島で動き出すとすると、そこでものづくりがまた起こるわけですが、それが同じような構造で東京の企業の 3 次、4 次くらいの下請けのような位置付けをされてしまったら、本当の意味で東北の産業、雇用というものが育たないし、生み出されない。ですから、是非そういう構造そのものを変えていくような方向に東北の産業支援というものをしていただきたいと思います。本当に女工哀史のような光景で、衝撃を受けました。

それから、もう一つは観光の場面なんですけれども、観光に関してはもう少し時系列をきちんと示した方がいいと思います。復旧期から復興への移行期、復興後の姿というものがないと、現実には被災地の観光と言っても、ホテルや旅館も避難所になっていていまだにインフラも整わないという状況です。私はそこに泊めてもらって、600 人の避難民の方がいらっしゃるホテルの窓もない部屋に泊めてもらいましたけれども、そういう現実というのは 2 か月や 3 か月ではとてもじゃないけれども、復旧できる状況ではないと思います。

ですから、被災地の観光復興、三陸地域周辺を国際的な観光地域にという、これはとても大切なんですけれども、これは今すぐできることなのか。復旧期から復興期への時間のきちんとしたシナリオの中で、これを示してもらわないとだめだろうと思います。

それで、一番私が気にしているのは今、被災を受けた岩手、宮城、福島には視線がいつているんですけれども、観光という場面で言うと後背地に当たる山形、秋田、青森といったところの観光地が非常に厳しい状況に追い込まれています。その支援もきちんとしておかないと、東北全域の観光というものが沈没してしまう。そして、立ち直れないような状況になってしまうということをとて私は心配しています。私の知り合いたちからも、SOS がどんどんきています。ですから、是非そういう東北一円、そして時間系列をきちんと考えながらのプランを示してほしいと思います。

もう一つ、付け加えさせてください。この夏、私は東北の夏祭りを絶対に自粛しないでほしいんです。東北の夏祭りというのは、基本的に死者たちへの鎮魂といった意味合いが強い祭りが多いですね。ねぷただって獅子踊りだって皆そうなんです。そして、被災した地域の方たちにとっても、祭りが行われたとしたらとても励ましになるし、ここで生きていくという元気をもう一度もらえると思います。

ですから、その場合には被災地も含めて本当に東北のこの夏の祭りの季節というものを是非、皆で応援してたくさんの人たちが観光に行く。そして、被災地も歩くといったような状況をつくっていただきたいと思います。

○議長 自粛は大分やめてきたと思いますが、やはり夏祭りをやめるところもあるんですか。

○ つまり、取り分け被災地ですと物が流されちゃっているんですね。でも、それでもやりたいという人たちにはどんどん周りから、太鼓を貸すよ、衣装を貸すよみたいな形で、後背地を包み込むような形で是非盛り上げていく必要があるだろうと思います。

○ 先ほど議長さんの方から、風評被害も一括して原発の枠の中でいいんじゃないかというお話だったんですが、私は皆さんに伺いたいんです。やはり風評被害というのは明らかに産業の問題じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

例えばこの同じ施策を東北全体にかぶせた場合、どうしても福島県だけは避けられる、逃げられてしまうといいますか、会社も逃げだしているわけです。産業の再生にとって、やはり風評被害とか放射能の問題というのは非常に大きいことです。今日ちょうど上野で東北三県のほかに茨城、栃木、群馬、千葉までの物産展が開かれていて、物売りにきている人たちと会ったんですけれども、福島県の場合、今年のお米は4割だけ田植えできたと言うんです。そして、来年それが増える可能性というのはかなり低い。

来年以降、特に問題になっていくと思うんですけれども、この状態というのはある意味、税的な優遇措置とか、そういう思い切った対策がとられないと、福島県だけが産業面で沈むという問題は必ず起こるのではないかと。ですから、私は特に風評被害に関することは産業の問題の中で扱っていただければと思います。

○ 1つだけ御意見させていただきたいと思います。漁業権の話でございます。このとおりでございます。しかし、このマッチングの関係なんですけれども、このマッチングは県の役割でもあるし、国の役割でもあるというふうに思っております。このスキームでやればそれに越したことはございません。我々が提唱していますのは、このマッチングを加速するべきだという話なんです。ですから、スキームはこれでいいんですけれども、このとおりで加速できるのだろうか。

一番心配なのは、この海面漁業の就業者数なんですけれども、宮城県ではここ5年間で15%減っています。年齢構成を見ますと、50歳以上が73%です。ですから、このままあと10年してしまうと、相当の漁業者がリタイアをしてしまう。ですから、漁業の就業者のためという話ともう一つ、やはり日本の海面漁業をどう守っていくんだという発想がないと、これは乗り切れないというふうに我々は危機感を持っています。

そういったことで、このマッチングを加速するという観点からは、やはりいわゆる企業様の方が目を向けていただけるようなスキームというのを選択肢として用意しておくべきではないかというのが宮城県の主張でございますので、もう少し深掘りしながら御検討をお願いできればと思います。

○ 2点についてお話しします。

私の父はトヨタ自動車の技術者でしたが、初期のトヨタの技術者を見ると、ほとんど東北大学出身で、東北大学出身者がトヨタの技術の基礎をつくったということが出来る。そのため東北にはトヨタの下請企業がたくさんあるんです。東北人は大変優秀だと父は言っていました。やはりそういう製造業も盛んにしていかなければならないと思うんです。

もう一つは、観光についてです。東北の祭りはすばらしいです。日本のすばらしいお祭りの約半分は東北の祭りです。これはやはり東北人の元気の源なんです。ねぶたとか、竿燈とか、七夕など、甚だすばらしいお祭りです。それらは鎮魂の祭りです。すぐには難しいと思いますが、そういう祭りを一つの観光の目玉にしてほしい。

これから観光業は大変重要な東北の産業になってくると思います。京都も観光が盛んですが、京都ではやはり都の文化を見る。ところが、東北では日本の原文化を見ることができます。そして東北は詩人の王国です。詩人の故郷をまわって、遠野などの民俗学の生まれた地を訪ねる。さらに、平泉という芭蕉の『奥の細道』の名所もある。こういう観光に加えて、震災の経験や教訓を伝えるような、マイナス面をプラスにして観光の名所とする。これは将来の産業として大変有効だと思います。

○議長 では、第2議題のエネルギー・環境の方を、飯尾部会長、お願いいたします。

○飯尾部会長 エネルギーにつきまして、委員からもお話をいただきましたことを少し考えたものを、今日、御用意いたしました。まだ十分ではないのでございますけれども、今のところのことを御報告いたします。

23 ページはこの前ごらんいただいた絵を見やすくただけでございまして、エネルギー政策全体の見直しが今、行われておりますので、それはお任せしますとして、私どもは、再生可能エネルギーを増やしていくということ、産業としても育てていくという話をこの前、したところでございます。

24 ページに行きますと、現在のところ、再生可能エネルギーというのは非常にコストが高いわけですが、これをどんどん安くしていくことが大切でございまして。これを見ると、太陽光がえらく高そうですが、この前もお話がありましたように、技術革新によって下がることを見込んでかなり期待をしているということでございます。

それから、もう一つ、ごらんになって不思議に思われるかもしれませんが、バイオマスというのは、例えば、木のくずとかを燃料にするというものです。それで発電をしたり、熱を利用したりするというものでございますけれども、そういうものはほかのエネルギーと違って材料を取りにいかないといけないものですから、取りに行くコストが実は非常に高くなる。ただし、地元で利用すれば、そういうことは解決できるので、こういうバイオマスみたいなものは地元利用型でやっていかないといけないということになります。後で絵をお見せをするつもりでございまして。どういうことかといいますと、地球温暖化にも役に立つし、エネルギー依存度を軽減するし、雇用が出てくるというような一般論を書いております。

具体的には次の25 ページを見ていただくと、これも余り詳しく見ていると切りがないものですから簡単にいたしますが、太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱というふうでございます。ただ、さまざまな特質がございますので、地域によって、例えば、太陽光がよいところがあります。太陽光は、東北地方でも太平洋岸は比較的晴れの日が多いものですから、よろしい。ちょっと涼しいことがむしろモジュールの温度が上がらなくてよろしい

というような特徴もありますので、この地域で進めるべきだということがございます。

あるいは風力というのは、強いというよりも安定して吹くところがよろしいわけですし、どちらかと言えば、この地域の北の方に、あるいは福島県にあるということでございますが、そういう地域特性を合わせて考えてくる。

バイオマスも既にお話をしました。水力については、ダムの問題は、御案内のように、現行ではかなり開発しているんですが、ここで考えておりますのは、いわゆる大規模な水力発電ではなくて、小水力、これもマイクロという感じでございまして、村の電力を賄うというタイプのことは、それなりに考えていくべきではないかということでございます。

あるいは地熱発電は実は非常に安定した電源でございまして、東北には立地に適当なところがございます。ただ、1つ問題は、ほとんど国立公園内であったり、温泉地であったりというところでございますので、余り無粋なものを建てるわけにいかない。今後、どういうふうになれば環境と調和するかということがポイントになってきます。

あるいは、この下にちょっと書いています波力とか、潮力とか、今、考えているものはいろいろあるということでございます。

ただ、これは発電だけの話でございまして、ほかのエネルギーについては後でお話をいたしますが、そういうものが全部成り立つために、26 ページに、再生可能エネルギーの導入のためには、全量買取制度が必要だという説明がございまして。発電の単価が高いわけで、それが成り立つだけの価格で買い取るということをしていないといけない。これは現在、国会に法案が出ている最中でございます。これはワークショップに説明に来られる各省庁共通でございまして、これがないと、こういうエネルギーは、上に書いているものは全然実現しないということで、何としてもこれはきちんとやらないといけないということでございます。

それだけ御理解いただきますと、それ以上できるのかということでございまして、現行で行きますと、この前、電力の中でということでございまして、27 ページの下の絵を見ていただくと、基本的には、現状でいいますと発電量の8%でございまして、先ほどの法案が成立したとして、きちんとなると恐らく5%ぐらいプラスになるだろうということでございます。

ただ、それ以上にするためには何かというと、それ以上はいろいろやっても結構大変だということでございまして、もっと高く買い取る制度をつくれれば、それはそれなりの効果はございますが、電気代がもっともっと高くなる。その辺りのことをどう考えるのかということでございます。

あるいは、もう一つ出ていますのは、少ないうちはよろしいんです。発電量が少ないうちは、大きなほかの電力でみんなかぶってくれるんですが、ある程度増えてきますと、風頼み、あるいは昼間だけ発電したりする、このことを平準化しないといけないという問題が起こります。安定化させるというところに実はコストがかかってきます。ただ、この場合に非常に重要なことは蓄電池です。発電のコストを下げるだけではなくて、蓄電池のコ

ストを下げるのが極めて重要なポイントになってくる。このことについて考えないといけないということを申し上げたところでございます。

28 ページには、タイムフレーム。実は、ほかの絵と形式が違います。なぜかといいますと、ほかの絵は大体 10 年で全部できることになっているんですが、これはもっと長めになっております。といいますのは、将来の技術革新も見越してという状況なものですから、こうなっております。

短期では、先ほどお話ししたような再生可能エネルギーの全量買取制度を入れるとともに、導入補助みたいなことがあり得るのかどうか。今、家庭用にはございますが、そういうことを産業用にも入れるかどうかということでございます。技術革新、コスト低減をするし、発電効率を上げるということなどは、短期的課題でございます。

中期的にいいますと、固定価格の買取制度。先ほどの制度がどんどん大きくなっていくということがあればよろしいということでございますが、それをどのぐらい広げるかということになります。あるいはそれに次世代の技術をどのようにつくっていくのか。例えば、有機系の太陽電池でありますとか、洋上風力、そういうものをどれぐらい実用化していったら、コストが安くなるのかということでございます。

あるいは、これからお話をすることは、むしろ長期にわたることですが、その長期的なことを復興期でできないかと考えていますのは、スマートコミュニティでございまして、エネルギー、電力などを有効に活用するまちづくり、むらづくりを考えて、新たなエネルギーを開発する。日本全体で言うと非常に長期の課題でございますけれども、これをこの地域に先導的に実現することはできないかということでございます。これは先ほど御案内しましたように、実は地元は地元の必要があって、これまでどおりでよいという声もあるんですが、実は地元にとってもよいことが起こるということをお話をするということでございます。

そこで、29 ページは、スマートコミュニティというか、まちのところでどんなことをするのかということでございます。これは、再生可能エネルギーを、先ほどから御紹介したものを電気利用するのでございますが、もう一つ重要なことは、電気だけですべて賄うわけではないということです。今、多くの発電は、熱を起こして電気に変換しておりますが、熱は無駄になるものも非常にございます。それを地元で利用するということになると、熱を利用した分散型エネルギーということです。今のところ、あるところで大きくつくって東京に送るということをしているわけですが、地元、地元でそういうエネルギーをつくっていくということ。

これはどういうことかといいますと、結局のところ、地域全体のエネルギー需給をコントロールしていくということで、蓄電池をつくったり、あるいは需給バランスを取るためのスマートメーターその他のいろんな技術がございまして、電気が足らなくなると電気が切れていくというものもございまして、そういうことを入れるということです。あるいは、街区全体で、これはもう少し狭い中でございますが、熱を効率的に考えると、無

駄なく使うということでございます。ものによっては地中熱みたいなものもございまして、地中は温度が一定でございますので、ぐるぐる空気を回しておれば、夏は冷房、冬は暖房になるということもあるわけでございます。

そういうことを考えると、いいことが1つございまして、災害に強くなるということでございます。つまり、大規模な系統に頼っていると、それがどこか断ち切られると大停電になったりするわけですが、自立性が高いと、自分の家で発電をする、地域で熱を使っていくとなると、災害になっても自立的になってくるということが起こってきます。そうすると非常に安定的で、産業立地にとっても、これが出ていると、災害のときにも安定して電力が供給されるということも考えられます。これは産業の規模によるわけでございますけれども、そういうことを考えると、日本全体の電力需給についてもプラスの面がある。これは費用の問題があるわけでございますが、せつかく再建されるのであれば、そういう観点を入れたようなまちづくりができないかというのが1つの考え方でございます。

さっきバイオマスのお話をちょっといたしました。30ページでございますが、これは都会ばかりではございませんで、農山村、あるいは漁村であっても、そういう地域であっても、この絵に描いてありますように、いろんなことが出てくるだろうということでございます。これは電力と熱供給を、村の方にちょっと書きましたのは、太陽光発電、小水力発電、あるいは間伐材からバイオマスが出てくる、こういうものを地元で使っていき、バイオマス発電所をしていくということもございまして。あるいはバイオマスから農業施設に直接行くということもあろうかと思っております。

この前、ちょっとお話をしましたように、例えば、温室で栽培しているものについては、現在、重油を焚いたりしておりますけれども、地元のバイオマスを使うということは環境にも非常によろしいわけですし、あるいはコストが地元でよくなるということをどんどんやっていきますといいということで、これは勿論、材木として使えるものは製材するし、それ以外のものはそういう熱として利用するというのを地域ごとに組んでいく。これを日本全体にするとなかなか難しいんですが、地域ごとにはそういうことが組めるのではないかと。あるいは初期において瓦れき等を利用してバイオマス発電を助けて、出発点にするということも考えられるということを検討しております。

これぐらいにいたしますが、今は大きな発電所をつくって、みんなで分けているみたいな形です。勿論、これは重要でして、産業用で安定した供給をするためには大きな発電所も絶対必要なんでございますが、地元、地元がこういう形で需給調整ができるようになると、全体の電力の需給状況が非常によくなるということがこのお話でございます。

更に、電力の話ばかりでございますが、ガスみたいな話もあるというのが次でございます。結局、既存エネルギーについても供給体制を強化しておかなければ、災害のときもきちんと安定して供給されるということが非常に重要でございます。しかし、今回、例外的でございましたのは、地震に弱いと見られたガスが早期に復旧したということでございます。これはなぜかといいますと、仙台の市営ガスが中心でございますが、31ページの左側

の日本地図を見ていただくと、パイプラインが日本海側からこの地域に来ているということで、二重になっていると、港がやられてもちゃんと運ばれるということがあるわけです。ただ、ほかの地域を見ると、なかなかそれは難しいというわけで、これは日本全体を考えると、コストの問題はあるけれども、課題の1つであるということでございます。

それから、石油供給につきましても、基本的には太平洋岸が津波で破壊されたときに日本海側から応援するというので、それなりの努力をしているわけでございます。これは結構うまくいったわけですが、更にこれを強化するためには、例えば、ガソリンスタンドで余分に油を持つみたいなのも必要でございます。ただし、これはリダンダンシーと申しまして、二重、三重にすると、在庫が余分にかかったり、設備が余分にかかって、お金がかかることでございます。これをどういうふうに考えるかということは産業政策とともに考えないといけないことでございます。

更に、そればかり言っておりますと、まるでエネルギーというのは産業面だけかというので、エネルギーは勿論、先ほど言ったような、それ以上のこともございます。これが32ページにございます生態系の恵みを生かすというので、生態系がわかりやすいよう田舎の絵が描いてございますが、都会であっても勿論、こういうことでございます。先ほどのようなエネルギーを使うほかにも、さまざまなことで生態系を生かしていくと安定する。

例えば、この中で言うと、左下に森林からの栄養塩類等の流入によるプランクトン増殖。これは、この地域で「森は海の恋人」ということをおっしゃっている方もおられますけれども、漁業者が森林を育成していくということが昔から行われていたのはなぜかという、全体、生態系として地域を豊かにしていくということですので、この復旧・復興ということも、何か無期質的な復旧・復興にならずに、全体の生態系を生かしていく、現在にふさわしいようなまちをつくっていく。

その中で言うと、里地里山という考え方が右の上の方にございます。今回見ましたのは、極めて強い自然の力、恐ろしいものでございます。しかしながら、それを人間が共存できる形に手を入れて、優しい自然に変えていくというのも日本人の知恵であったわけございまして、そういうことを忘れないということは、また自然に親しんで、災害に強い地域をつくっていくということになっていくということございまして、いろんなことを書いてありますけれども、そういうことを今回、これを契機に考えるべきではないかということでございます。

以上がエネルギー・環境の御報告でございます。

○議長 ありがとうございます。

大変ロマンのある分野のお話です。スマートコミュニティといった長期的につくるものを、このたびのまちづくりにおいて、その出発点はもう組み入れていくという御提案ですか。

○飯尾部会長 そういうことでございます。

○議長 そのためには、やはりそれなりの、自然エネルギー重視という、我々が原則で書

いたものを制度化していくことが必要ということでしょうか。

○飯尾部会長 はい。

○ 今、まさに話題になったスマートコミュニティですね。私もこれは非常に大事な提案ではないかと思っています。今、スマートコミュニティと称して一定のコミュニティに電気事業を小規模にやろうという、規制にかかるわけですね。

○飯尾部会長 規制と申しますか、今は電力事業者との関係でどういうふうにするのかということでございます。つまり、今、こういう不安定な電力を買い取ることを義務づけておられますけれども、これをどれぐらい大きくしていくのかというと、例えば、先ほどお話をした、電力が不安定な場合、蓄電施設を事業者側が持つのか、地域が持つのかというのは大きな違いでございますし、あるいは今で言うと、こういう発電するからつなぎたいと言っても、事業者から言うと、ここでつながれたら困るという話が出てきたりして、なかなか導入が進まない。それを制度として仕組んでいかないと、なかなか自然には進まない、こういうことでございます。

○ 今、被災地は、まちが壊れてしまって、再建するわけですね。再建するということは、いわばゼロからつくれるので、いろんな装置を導入できる可能性があるんですね。現に事業者によっては、新しい電気事業をやりたいと。例えば、さっき出ましたけれども、近くに川があったら、その川を使って小水力発電をすとか、あるいは風力発電をすとか、バイオマスで発電すとか、地域の資源を生かした発電をして、それを、例えば、被災地は東北電力の管轄下ですけれども、東北電力の電気料よりも安く買ってもら。設備投資も自分でやって、事業をやらせてもらえれば安く提供できるというわけです。けれども、今のところ、自由に参入できない制度になっているわけです。だから、ここは特区なり、制度の改善が必要だと。

通常であれば、電力会社が送電、配電線の体系を持っているわけですから、その中に食い込んでいってやるということは大変なんですけれども、それが全部なくなっているのか、新しいところにコミュニティをつくったり、高台につくったりするわけですから、すべてのインフラをつくっていかなければいけないという面があるんですね。ですから、そういうコミュニティの側では、あらかじめセットすれば、ここで提案されている複雑なことをしなくても、もう少し地域資源に応じた単純なやり方でも、こういう事業ができる可能性があるんじゃないか。

そのときの条件の1つは、やはり不安定さがあるので、系統から買うというオプションも入れておいて、何か小規模な発電の供給に障害があったときには東北電力から電気も買える、余ったときには売れるという、地域単位で売り買いができるという条件も要ると思うんです。その辺のルールも決めなければいけませんけれども、私はこれは非常に現実的な課題になっているんじゃないかということで、制度に問題があったら特区でもいいし、すぐできるような形にしていくことが必要だと思います。

○ 雇用との関係で、試算などしていただければと思うんですけれども、1つは、24ペー



ジに再生可能エネルギーは以下の点から重要ということで、雇用の創出にも寄与と出ています。再生可能エネルギーの場合、雇用は発電設備の製造の部分と、その設置の部分、そしてそのオペレーションの部分から出てくるわけです。例えば、風力発電機の製造、その据えつけ、そのオペレーションという形で出てくると思いますが、これはあくまでもシミュレーションになると思うのですけれども、例えば、このぐらいの規模の再生可能エネルギー産業をここに誘致、設置すると、どのぐらい雇用が発生するか。特に設置と運用、つまり、コンストラクションとオペレーションは必ず現地で雇用が出ると思いますが、製造の場合、勿論、その地域外でつくるということもあるわけですが、例えば、そういう製造施設も誘致する。大きな装置は地元でつくった方がいいということもあるかもしれませんので、そういうこともシミュレーションして頂けると良いと思います。

それから、さきほどの産業連関表は本当にありがとうございました。特に発電設備というのは産業の誘発効果が大きかった機械製造業に含まれると思いますので、その誘発のところを見ていただきたい。それから、多分、バイオマスなどでは、林業であるとか、そういうところの産業波及効果もあると思いますので、お願いします。

それから、もう一つは、これはなかなか難しいかもしれませんが、原子力発電所の問題との関連で言いますと、恐らく福島県原発の関連の地域でもともと原発関連の雇用が相当あったわけです。その方々が、最終的に原子力発電所がそこでは廃止されると、その雇用が失われるわけですので、そういう面では、もともと発電関係の仕事に親和性を持って、経験を積んでおられる方々の雇用吸収の場所として、大規模な再生可能エネルギーのオペレーションの場はどのぐらいの可能性を持っているのか。それから、先ほど委員がインフラのことをおっしゃいましたが、福島であるとか、あの辺りから首都圏に対する送電網などはもう既にあるわけですから、そういうものを利用できるとすると、その効果がどのぐらいあるかということもシミュレーションしていただくと、より一層具体的なイメージが出てくるのではないかと思います。

○飯尾部会長 正確なシミュレーションはまだできておりませんが、今のところ、少し計算をしてみたことで、資料がございませんので口頭で申し上げますと、再生可能エネルギー製造設置オペレーションで雇用が発生するというのはおっしゃるとおりでございます。

ただ、1つだけ問題は、オペレーションでコストがかかるものはいつまでもコストが高いものですから、これが普及するためにはオペレーションでコストが余りかからないようなものでないといけない。実は、再生可能エネルギーはそういう点ではオペレーションにコストがかかりにくい。先ほどのバイオマス以外はですね。そうしますと、製造と設置のところ、とりわけ太陽光パネルなどの設置のところ雇用が発生する。これはどういうことかという、設置のときに雇用が発生し、それが上がるとなくなるわけでございます。いわゆる公共事業と同じような構造を持っているということだと御理解いただければ幸いです。

ただ、最後の製造の部分でございますが、御指摘のとおりでございます、実は、この

地域には関連の部品を使っている工場がたくさん立地しておりまして、再生可能エネルギーをするための設備に投資が増えるということは、この地域はかなり有利になるということが少し試算で出ておりまして、そういうことだけは現在できます。

そういう点から申しますと、以前、御発言があったものですから、原子力発電所はどういうものかと考えたんですが、いわゆる原子力発電所は意外とオペレーションに人が要る発電形態でございまして、再生可能エネルギーで言うと、同じようにはなかなかまいらないのではないかという印象を持っております。これは前提の置き方によって変わってくるものですから、なかなか正確に考えることができません。

それから、送電線の問題はおっしゃるとおりでございます。ただ、送電線は集中して発電するものを送る送電線を設置しておりまして、再生可能エネルギーは分散型で発生するものですから、この前、委員からメガソーラーという御提案でございますが、そういうことであればかなり使えるわけでございますけれども、その辺りはどのように考えるのかというのは今後の検討課題かと思っております。

○ 2つありまして、1つは、先ほど議長がおっしゃったように、我々の議論の方向としては、再生可能エネルギー、自然エネルギーの割合を大きくしていかなければいけないということだと思えます。そうなんですけれども、その場合ポイント、あるいはネックになるのはイノベーションです。先ほどから、将来見通しでもイノベーションの一言で片づけられていて、それが一体どのぐらいのレンジでそうなるのか、よくわからない。この前も総理が20%の話をしたのは、一体何を根拠にそうしているのか。こういうイノベーションなんですよと具体的に言ってもらわないとよくわからない。これからやらなければわからないというのであれば、わからないものを前提にするというのはいささか無責任になるのではないか。そこはやはり技術的に、このぐらいの長さでこのぐらいのイノベーションがあるんだということを示さないと説得力に欠けるのではないか。専門家の中でそこはちょっと詰めてほしいと思えます。それが第1点です。

2つ目、先ほど委員が観光について、東北全体を考えなければいけないと言われました。私はずっと控えていたのです。私は秋田の出身なものですから、秋田の話をする秋田代表みたいになっていかなあと思っていたのです。ただ、日本海側は今、非常に焦っているんですよ。なぜかという、被害はそんなになかった。しかし、これを機にどんどん取り残されていってしまうという危機感が非常にあります。先ほどのガスのパイプラインにしても、東北地方全体として密接な関係があります。だから、ここは東北を一体として、部分ではなく、もっと東北全体の視野も持ちながらどう考えるかという視点が必要なのではないか。私は秋田がかわいいものですから、観光だけではなく、産業の面でも、エネルギーの面でも、東北を一体として考える視点が必要だと思うのです。その2点です。

○ エネルギーと環境で、エネルギーをつくるという視点で、今、議論をしていますが、実はまちづくりで一番難しいのは「水」なのです。例えば高所移転にしても、水道の水源をどうするのかということを見ると、ポンプで上げればよいとします。こうなると、電

力を消費しますので、エネルギー的には非常にまずいわけですが。エネルギーとか資源というのはパッケージで考えないと、とてもアンバランスなまちづくりになってしまうだろうと思うのです。ですから、再生エネルギーもいいのですが、省エネと申しますか、こういうことをきちっと筋を通していただかないと、単にコストの問題ではなくリソースをどうするかということで、実は中国は水資源では随分失敗しております、今、長江の中下流域は干ばつで大変なのです。

ですから、自然に依存するものは非常に不安定だということで、電気もそうですが、例えばまちづくりで津波にどうするかというようなことはずっと皆さんに考えていただいているけれども、上水道をどうする、下水道をどうするというのは確かにとても大事な問題です。特に考えていただきたいのは、日本ぐらいトイレに飲める水を流している国はないんです。これは非常にコストが高い。雨水でいいわけですが。日本だけが消毒した水をトイレに流している。これもぼつぼつやめないと、やはり量が多いものですから、これまでの常識的なものまで突っ込んで考えないと、省エネとか再生エネルギーの開発というのとはとてもアンバランスな状態になってしまいますので、よろしくお願ひします。

○ 今回の震災では、弊社の多賀城事業所も被災しました。これは50年以上も前に東北大学との連携でできた工場です。東北大学の先生を工場長としてお迎えし、宮城県の工場誘致条例の第1号の適用を受け、多賀城に一大工業地域ができました。勿論、発電所が整備されているといったインフラ面の魅力もありましたが、いずれにせよ、強力なインセンティブと産官学の連携が50年以上前にあったということは事実です。私はこのモデルが大変重要だと思います。いいか悪いかは別として、企業の立地判断を見て参りますと、8割から9割はインセンティブが決め手になっていると思います。議長からは、強力なインセンティブの具体例を、という話がありましたが、多賀城への誘致や低炭素立地補助金のような事例は過去にもあります。工夫の余地はあると思いますが、そういったことをやるべきであろうと思います。

もう一点。今日は先ほど北京から帰国しました。第1回「日中グリーンエキスポ」に参加してまいりましたが、京都議定書に参加していない中国のグリーン産業や環境に対する関心は大変強いことを実感しました。また、新しい太陽電池を発表したところ、非常に多くの省や市が名刺交換にきて、熱心に製造拠点の誘致をされました。これらはいつ2、3日前に経験したことです。

さて、エネルギーと環境政策について提出メモに基づき2点だけ意見を述べます。1つ目は、大規模災害を想定したエネルギーの安全保障を大前提として、科学技術政策と産業政策の両輪による次世代エネルギーの実用化促進を、エネルギー・環境の国家戦略に反映することです。先ほど委員から、イノベーションというのはよく分からないというご指摘がありましたが、2011年～2015年の第4期の科学技術基本計画の素案では、イノベーションの中にグリーンイノベーションとライフイノベーションの2つの柱を据えております。

また、記憶が間違っていたら後で訂正して頂きたいのですが、例えば太陽光の発電コス

トのターゲットについては、総合科学技術会議がとりまとめたアクションプランに明記されており、2020年までに1kWh当たり14円、2030年までに7円となっております。部会提出資料の24ページをご覧頂くと、7円というのは火力発電と同等のコストです。このような前提条件を加味してエネルギー基本計画の再検討を進めねばなりません。現在のコストである43円を前提とすれば、それでは東北に太陽光パネルをどんどんつくるといふことにはならないと思います。産官学が協力し、イノベーションを加味して、産業施策、エネルギー施策を検討することが大事だと思います。

提出メモには「創エネ・省エネ・蓄エネ」とありますが、これらもイノベーションを必要とすることで、これも科学技術基本計画に織り込んであります。創エネというのは再生可能エネルギー、省エネというのは文字どおり省エネ、蓄エネは、余力がある時に蓄電した電気を効率よく使うといったことです。

もう一つ大きいのは、分散した場所で作られるエネルギーを、ネットワークを利用してマネージすることです。これを「スマート〇〇」と言っていますが、スマートの意味するところは何かということ、情報通信技術だと思います。情報通信技術の活用はエネルギーに限ったことではありません。交通インフラや水のサプライに対しても役立ちます。第1回「日中グリーンエキスポ」の中では、この「スマートな」インフラというものに対するフルソリューションが、産業界から用意されています。たとえば30万人規模の都市だったら、港湾や信号機のコントロールも含めて、こういったインフラになりますという具体的なものが、北京オリンピック跡地のコンベンションセンターで展示されましたが、その中心は日本の技術です。日本には既の実現可能な技術があるということです。先般、パナソニックが藤沢市にスマートコミュニティの提案をされたことから明らかなように、既にあるのです。中国はこれらに非常に積極的です。

ですから、被災地の市町村の皆さんがどういうまちをつくりたいかという希望が具体化すれば、産業界はそれを実現する準備ができています。勿論、住民との合意は必要ですし、その合意形成に時間はかかると思いますが、イノベーションに関して言えば、あいまいになっているわけではありません。

最後に、これまでの産業界の努力について一つだけ話したいと思います。秋田県の能代ではバイオマス発電、房総では風力発電を行っておりますが、そこでつくられた電力は、現地では使い切っておらず、東京に送電しております。東京で企業がこの電力を使用する場合、使用料に加えて環境付加価値分をグリーン電力証書として購入し、自然エネルギーの超過コスト分を発電事業者に戻しています。この場合のコストは、通常の電力を使用する場合と比べ高くなりますが、高くエネルギーを買ってあげないと自然エネルギーは育ちません。このようにして、能代のバイオマス発電や、北海道のバイオマス発電、あるいは千葉県の風力発電等の自然エネルギー発電を支えているのです。このコストを国民であまねく負担するということになれば、今度は消費者が負担することになります。消費者の合意を得てやるのであれば構いません。企業はそういう努力をやってきたということです。

なお、産業界の観点で言えば、私の印象では、今の韓国の電力料金は日本の恐らく6掛けか半額、そのまた半分が中国です。日本の産業界は大変厳しい条件の中で競争しているということもつけ加えておきます。私が「強力な」と特に力を込めてお話をするのはそういう背景があるためです。

○議長 もう一つ大事な、「減災・地域づくり」というテーマがございます。そちらに入って、更に全体について発言なされたい方を受け付けたいと思いますので、飯尾部会長、第3トピックの方の御説明をお願いいたします。

○飯尾部会長 資料の33ページからスタートさせていただきたいと思います。実はこれはもう釈迦に説法でございまして、河田委員の出された「減災」という考え方を、表から取り上げないといけないということを我々検討部会でも考えているということでございます。33ページのことは、河田委員がこの場でおっしゃったことを我々なりにそしゃくしたものでございまして、ワークショップでも幾つかの議論がございました。重要なことは、減災というのは、これまでハードの防災施設で何か守りきるかのような幻想があったけれども、災害ということを見ると必ずしもそれはないということと言うと、むしろソフトで災害に対していかなる態度をとるのか、そういう大きな心がまえの問題が重要であるということでございます。

具体的には、できるだけ被害を最小化するし、命は守るけれども、財産は守りきれないことがあることも想定してさまざまな活動をする。しかしながら、最終的に命を守るということは絶対的なことなので、そうすると、いざとなると防潮堤だけではなく、逃げるということをみんなが考えるということも含めて重要だということでございます。33ページは後でお読みいただいても結構でございますが、そういうことをちょっとわかりやすくしようと思ひまして、関係の役所がつくったものを私なりに書きかえたものでございます。

概念的に考えますと、34ページでございまして、左側は、直接的に防護する。下の方がハードでございます。防潮堤、防波堤、水門というのは直接的にハードな施設で守ろうと、これが従来の防災の中心的なことでございます。ただ、直接的な防護はそれだけではございませんで、ここで話題になっています、高台へ集団移転をして危ないところには住まない。あるいは、そもそも土地利用規制をしてしまって危ないところの利用の仕方を考えるというのも、実は直接の防護ではありますが、ソフトのタイプであるということでございますし、あるいは逃げるということのお話をしましたが、普通、逃げるというのはソフトだと考えられますので、右上の方にございます。間接的に逃げるということソフトですとなると、避難計画をつくり、危ないところはどこかということを示し、そして防災教育をする。しかしながら、それにはいくらかハードも必要でございます。少しソフトと近いのは、観測網を整備して津波予報等をきちんとするというところでございますし、あるいは避難路をつくるということもハードではございますが、ソフトが機能するためにはそういうハードの備えも必要だということです。

その間に実はさまざまなことがございまして、ハードを使ってするものの中心的なもの

は例えば二線堤というもので、海岸のすぐそばの堤防が破られても2番目の堤防で防ぐ、あるいは三線堤という考え方もあるかもしれない。一線堤と二線堤の間は人は寝泊まりしないけれども、仕事はしているかもしれない。あるいはいざとなったら避難ビルに逃げるということも組み合わせると、二線堤という考え方もありますし、今、お話をしています津波避難ビルというともう少しソフト的な面が出てくるものですから、上の方に書いてあります。そういうことをしようというふうに地域の人たちが日ごろから思っていていないと、逃げたりできないものですから、そういうコミュニティをつくる。あるいは、先ほどお話をしたような町の配置がそういうふうになっていることが前提ということになります。これは実は前提でございまして、これを考えながらまちづくりあるいは地域づくりと言っていることをやらないといけない、そういう話でございまして、これが一つのお話でございまして。

それで、この資料とは別に、委員限りで会議終了後回収として机上に配付している資料の方を見ていただきたいのですが、回収資料にしましたのは、実はこれはまださまざまな事業等を議論の最中でございまして、まだきちんと絵になっておりません。少し前倒しで今の段階の絵を見ていただくというわけです。開いていただきますと、いきなり地域が出ていますが、御存じの方はどこの市かわかりますが、これはどこの市だということを言っているわけではございません。平野部に都市機能が存在してほとんど被災した、そういう地域だと。平野部は非常に大きな被災をしているということでございまして、これはよく御存じの地域でございまして。

そういう地域を考えましたときに、対応策はどんなことが出るだろうというのと、やはり一部の都市機能、とりわけ住宅のようなものは高台に移転と。そもそも高台で空いている土地があればそこに移るし、あるいは切り崩したり、新しい宅地を造成するということもあるかもしれない。しかしながら、それだけでは産業はやっていかれませんので、低地においては土地利用規制をして、あるいは避難タワーをつくるというふうなことで何とかやっていくということでございまして。

ただ、これは課題もございまして。減災でございまして、大規模な津波時は一部は冠水のおそれがあることを理解してする。だから高台に行くわけでもございまして、あるいはそういうことを言いますと、高台に適当に広い場所がうんとあるかというのと、なかなかそうはなっていないわけでもございまして。そうすると、コミュニティの方が皆さんそろって移ることは、過疎地と違って都会においては難しいというときにどう考えていくのだろうか。あるいは、職住近接していたところが職住分離というようなことが起こってしまう。

あるいは、これが実は来週お話しすることの一つのポイントでございまして、土地の利用の調整ということでございまして。この絵では、産業機能といってビルなんか建てておりますが、海に近いところは、町であったけれども田んぼにしようという決定をするかもしれないわけです。ところが、現在の利用規制では都市化とともに法制度ができておりますので、田んぼを都会にすることはできるのですが、都会を田んぼにする制度がないのでご

ざいます。そうすると、奥の田んぼの方に住宅を移して、その皆さんが海に近いところに来てもらって、津波のときにもしかしてやられるかもしれないから、条件不利地のお支払いをするかもしれません。そういうことをするためには、これまで日本でやったことのないような土地の利用調整が必要になるだろうという話でございます。

もっと問題がありますのは、高台といって山を削るような絵を描いたのでございますが、実はそこに人が住んでいないのは理由がございまして、開発しにくいわけでございます。山を削ってつくったところがまた崖崩れになったりしては、これはなかなか難しい。地図から見ればそうなのですが、現地の方が住んでいないというのは理由があるわけですから、航空地図から一方的にそんなことを考えるというわけにはまいらないということでございます。そうすると、これまでと同じ面積は用意できない、少し狭くなるけれども、集住するとか、そういうことも含めて考えないといけないということでございます。

このバリエーションでございましてけれども、平野部の市街地は被災しておりますけれども、高台が残っているところでございます。そういうところでしたら少し高台も残っておりますから、それを利用するわけです。ただ、高台が残っているのだったら、みんなそこに移ればいいではないかとお考えになるかもしれませんが、高台で助かっているところは家が建っているわけでございます。建っている家を立ち退かせて低地の人が移るということは、非常に難しいわけございまして、高台がなまじあるということはそうそう簡単な問題ではないということでございます。そうすると、少し地盤のかさ上げといいますが、これは河田先生に敬意を表しまして、絵としては人工地盤になっておりますが、土を盛るということも考えるわけございまして、そういうこともあり得るということでございます。

ただ、これを考えましたときには、勿論これは先ほどと同じで、大規模津波のときには一部低いところは冠水するということのほかに、例えば人工地盤に限定しますと、こういう課題もあるんです。人工地盤というのはそのまま上にいけますから、よいんでございますが、実はこれは構造物でございまして、地面とは違って維持管理しないと老朽化するわけです。

それから、人工地盤にしますと真っ直ぐ上にいくわけですが、構造物の上に建つものですから、区分所有権を持っている共有みたいな形になりまして、マンションに移ると同様の問題が発生するわけなんです。そうすると、このことをどう考えるのか。

それから、勿論広大に構築する場合には、巨額の費用と、もう一つは期間もそれなりにかかるということでございます。

盛土をして人工地盤といっても、現在、検討中なのは、スーパー堤防の話が先ほど出たんでございますが、河川の増水に備えるのは2～3mの盛土でございまして、もしも津波に安定と考えて10mとか15mということになりますと、これはまた埋立地と同じ問題が発生しまして、地震のときに液状化しては困るわけですし、そういう土はどこからくるのかということもございまして、これは盛土の方が簡単というわけにはまいらない問題がござい

して、これをどう考えるのかということにはちょっと課題になっております。

これが都会部の話でございます。

次は、入り江に集落があるということでございます。

こういうところをどうするかというと、これは住んでいるところが少ないものですから、お住まいの方を高台にということを考えて、低地については、海に近くなければ仕事ができない水産関係のものは残すということが概念的には言えるわけでございます。

勿論これは同じ問題で、大規模な津波のときには、低いところは冠水します。

これは職住分離で、これまで小規模な事業者の皆さん、漁業などは船の近くに住んでいて仕事をしていたのが遠くなる。これは明治でも昭和でも、津波の後には高台に移転しようとするんですけども、すぐに戻ってしまうのは生活のパターンとして仕事と近いところで暮らしたいということがあるわけでございます。人間の心理ということがあるものですから、職住分離というのは言うのは簡単でございますが、そう簡単ではないということです。

それから、勿論先ほどと同じでございますが、こういうところはますます急峻な山になっておりますので、高台といっても早々簡単には造成できなかったりするわけでございまして、このことをどう考えるのかということでございます。そうすると、適地が限られるということと、もう一つはこの地域が非常に高齢化していくことから考えると、将来の人口も考えないといけないというわけです。大規模造成工事をして、お金もかけ、移ったけれども、10年ほど経って人がいなくなると、かえって寂しくなってしまうようでは、なかなか難しい。

これは申し上げ方が非常に難しい問題ですが、集落維持が難しいとき、あるいは工事の都合や適地があった場合には、一部のところに集約して高台移転をせざるを得ないという課題がございます。先ほどちょっとお話をした水産業で拠点漁港を考えると、適地との関係は非常に重要なこととなります。防潮堤、その他の防災施設を考える場合もやはり立派なものを短期でつくろうとすると、集約ということが考えられる。勿論これは勝手に決めるわけではございませんで、現地の皆さんが話し合いをされて、自分たちの将来を考えて、自らお選びになることでございますが、そういうオプションが必要になるということでございます。

これまでは大体石巻以北の話をしておったわけです。

東松島以南といいますか、仙台平野以南、それこそ千葉県に至る地域でございますが、海岸部分で平坦なところにずっと水が押し寄せましたというところはどうするのかといいますと、これは大体同じなんでございますけれども、2つの案があるということでございます。

1つ目、海岸部及び内陸部に堤防を整備ということは、海岸部に堤防を整備しますが、ここで話題になっていきますように二線堤、道路で止まったということになれば道路を二線堤、これはわざと書かなかったんですが、二線堤というのは、こぶのようになっています。



この上に道路が通ったり、鉄道が通ったりする可能性がございますが、それに限定するわけではございませんので、独自にそれをつくることになってきますと、これを前提にしないなら、どちらかというところと海に近いところは一部冠水のおそれがございますので、農地はどちらかに集約するというのは1つの考え方でございます。ただ、勿論二線堤の位置は道路等で決まっておりますから、右側の方に農地が広がることもあるわけでございます。

そうすると、職住分離の可能性は同じでございます。

これは平野部でございますので、車を使っておれば解決しますが、逆に移転先の確保ということから考えると、どういうふうになるだろうかということ、これまで海の近くに住んでいた人たちに二線堤の内側で暮らしていただかないといけないんですが、それなりの調整が必要で、はっきり申して、大丈夫だった土地の方が簡単に土地を売ってくださるだろうかという問題、事業として成立するかということがございます。被災地内部であればお互いに助け合うんでございますが、乾いている土地の方が売ってくださらないといけないものですから、それをどういうふうに仕組むかということは非常に大切なことでございます。これがうまくできないと、ばらばらになってコミュニティを維持することがなかなかできません。

それから、土地の利用形態ということを考えますと、例えば二線堤で農地はこういうふうにしておりますが、二線堤の外側の農地と内側の農地では勿論危険度が違います。先ほどのような農地の交換をしたりしていただかないといけないのに、条件が違えば早々簡単にはいかないの、調整の仕方が非常に難しくなってくるということでございます。

ただ、それを一挙に解決しようとするすると、海岸に巨大な山などをつくりまして、こういうものをつくれれば、そういう問題は比較的少なくなるということでございます。ところが、巨大なものをつくらうとすると、巨額な費用が出来ますし、長期間かかってしまうことがあるわけでございます。

そのときに、ここで話題になりましたのは、瓦れきがあるからできるだろうというお話がありました。瓦れきの担当省庁に瓦れきがどれくらいあるかということのを計算してもらいまして、トンを立てに直して計算しました。普通の堤防の強固なものをつくるということを考えますと、大体550万 $m^3$ と推計されておりますので、高さを10mぐらいだと考えますと、55kmぐらいの長いものができます。あんこの部分を瓦れきにしますと、その上に土を盛ればそのぐらいできるということでございます。それだと御想像がつくかと思いますが、巨大なものをつくるんでありますと、高さも15mと高くなると、幅もすごくとる。50mにしますと、堤防が7kmぐらいしか瓦れきではつくれませんということになります。そうすると、こんな巨大なものをつくるには、どこから土がくるのかということのを真剣に考えないといけないということでございまして、簡単ではないということです。しかしながら、勿論1万年でも大丈夫なものをつくらうと思えば、こういう決心をしなければいけないということをお紹介いたします。

今回、委員限りにしまして、回収といたしましたのは、これは生煮えのところがございます

まして、例えばこれはお金がかかりますが、どのようにすればその事業が成り立つのか、住民の皆さんが合意するためにはどういう合意の方法があるのかということを考えるセッションを用意いたしまして、何とか来週のこの会までにはもう少し具体的な案をお持ちしたいということでございます。

おしまいにいたしますが、先ほどの配布資料の35ページを見ていただきますと、ここでもしばしば話題になっていることでございます。例えばそういうときに、どんな権利主体、調整主体があるだろうかということで、どんなことができるかは来週でございますが、現行でございます。今回しばしば私どもの委員にもそれを主張される方がありまして、これは重要なんですが、まちづくり会社と言われるものでございます。しかしながら、まちづくり会社というのは、こういう位置づけですということを御理解いただかないといけないということでございます。

これはどこにもない変わった表でございます。なぜかというと、普通、権利調整と言っているときには、真ん中の方だけが出ているのに、両端が付いているということです。これが今回の悩みでございます。普通、土地の権利関係を調整する場合には、真ん中の土地区画整理の施行主体がいたします。地方公共団体がやりますと、権利者の同意は不要だと法律上はなっておるわけです。ですから、自治体が土地区画の整理をするというのは極めて強力な手段でございますが、このことは法律上できます。ただし、現状ではそのようなことにはなっておりませんで、皆さんが同意しているところだけこの事業をしているということなので、それをどうするのかというのは今後の課題でございます。

更には土地区画整理組合をつくるということで、地権者及び地積の3分の2以上の同意があれば、こういうことができるということは現行法制度であるわけでありまして。あるいは特例的に下に書いてありますURとか地方住宅供給公社等がする場合には、それなりの強力な施行主体ができるということです。

ところが、上下に書いておりますことは、これから非常に発展する土地の場合は、土地区画整理事業というのは大抵こういうふうになされているんです。減歩と申しますけれども、土地をお持ちの方に、土地を少しずつ、15%とか差し出されまして、道路をきれいにするとか、あるいは保留地と言いますけれども、保留地という余った土地をつくって売ると、こういう事業の経費が出るということがあられるわけでございます。ところが、今回は災害でこれが必要になっているわけでございますから、保留地を売ればというほど立派なことは大変でございますし、先ほどの高台へ移転をしようとなると、造成費などがかかってくるわけですので、これだけでは皆さんお金を出し合ってくださいと言っても簡単ではございません。それでわざわざ普通ではないことに出しておるわけです。

土地の整理だけではお金が出ないわけでございます。基本的に税金を投入しているのは公共事業だけでございます。これは地方公共団体を中心に、国の場合もあると思いますが、こういうことをやって、収用（買収）ということで土地の権利関係が成り立っています。

この場でも浸水地の買収、買い取りの話がございまして、買収できるのは基本的には公

共事業ということになっています。これまでも買収してきたのは、堤防を建設する用地が必要であるとか、あるいはこういう施設を建設するために必要であるという理由があって買収しているわけでございます。ただ、土地が沈んだから買収ということは、これまでなかったことでございますから、それを考えないと、権利関係の調整と買収するというのはちょっと違うことであり、買収するためには公共事業を仕組んでいくことです。来週はもう少し具体的な話ができるかと思えます。

これまでも災害地でお金を出して、これを組み合わせて、成り立ちにくい事業を成り立たせた例がございます。ただ、この精査に時間がかかっておりまして、来週はそのことをお話するということです。

そういうことでいうと、民間でもこういう手法を使わずにやっているところがございます。これはまちづくり会社でございます。ここで御理解いただきたいのは、世間でまちづくり会社と言っているものはさまざまございまして、別にこのことをやっているわけではなくて、一番多いのは町の特産品を売るとか、あるいは町の観光施設を運営する、観光ガイドさんを雇うというのがまちづくり会社の中核でございます。ただ、私どもの委員におられますけれども、まちづくり会社の中には商店街再生のために、まちづくり会社という形をつくって土地の権利関係を調整している例がございます。

上の例は、基本的に買い取ったり、権利を交換したりして、所有権を処理してしましますが、まちづくり会社の場合は、所有権を出資して利用権は共有で使うとか、そういうこれまでとは違ったやり方ができますものですから、こういうことを活用することができるのではないかということになっております。ただ、これまでも活用例が少ないように、非常に難しい問題でございます。

所有者がそれぞれ合意すればできるわけでございますので、今でもできると言いますが、土地の権利関係の調整でいくと、皆さんがこれに賛成しないといけないものですから、早々簡単ではない。しかしながら、これを何か制度にしまして、強制的にするとすると、上の方の類型になってきまして、まちづくり会社の柔軟性が失われてしまう。この問題をどう考えるのかということは、また1週間考えて、少し中間的なものになるかもしれませんが、来週御報告したいと思えます。

こういう問題点があるということは今日御報告したので、どんなふうになれば、それを解く可能性があるかということをお話したいということでございます。

○ 2点指摘したいんですが、まず構造物としては、大きなものをつくってはいけないということです。というのは、オランダの場合は洪水は起きないんです。オランダの運河があふれたなんて聞いたことがないですね。だから、台風もこない、集中豪雨もないから高潮だけでいいんです。日本はアラカルトできますので、大きい堤防をつくった後ろに集中豪雨が起って、水が抜けないということが起きますので、やはりバランスというものがある。ですから、構造物の規模は単体で大きくするよりも、複数つくった方がいいというのを基本にしていきたいということです。

それから、まちづくりで、いずれにしても土木技術のイノベーションが要るんです。民主党がコンクリートから人へなんて言ってしまったものだから、土木技術者というのはみんな元気がなくなってしまっている。私は土木学会のフェローで、別に土木学会の肩を持っているわけではないんですか、やはり鉄筋コンクリートというのは一番安くて、一番頑丈なんです。これは使わないといけない。鉄骨や鉄のパイプでつくったらすごく高くつきまますし、腐ります。

例えばダムなどは、つくったときよりも50年後の方が強くなっているんです。コンクリートというのはそういう性質を持っているんです。ですから、その特質を生かすとすれば、腐食しない。地上げをするときに盛土をやりますと、地震でやられますので、重くなると慣性力が大きくなりますから、当然構造物に働く力が大きくなりますから、やはりできるだけ軽くというのはいいんですけれども、盛土はまずい。ですから、つくるのであれば、そういう空洞を利用するということをやりたいと思います。

地上げも町全体ではなくて、重要なもの、絶対に守らなければいかぬものはそれだけ上げていただく、そういう差別化をしていっていただかないと、非常にコストがかかってしまうということで、是非お願いしたいと思います。

飯尾部会長にちゃんと説明していただきましたので、感謝しております。

○ 大分的確に整理をしていただいたと思うんですが、少し気になる点があるのと、重要な論点もあると思います。

ハードとソフトという整理をしていただいて、ハードというのは堤防あるいは防潮堤、防波堤だ、まちづくりはソフトというところに入っているんですけども、今回の場合には町そのものを高台に上げるということで、造成をしたり、場合によっては人工デッキなどをつくることになるので、物的な施設整備とか対策を含むというくりにすると、これもハードになります。ハードというとお金がかかりそうだということをイメージするとすれば、やはりこれはお金がかかるんです。だから、そういうふうにしていただいた方がいいのではないかと。

もし平常時で高台にも土地がある、下にも土地がある、一般の人が家を建てるときにどちらの土地を買うかということになれば、上を選べばいい。これは投ずるお金は変わらないので、ソフトな規制誘導ということになるんでしょうが、新しい土地を造成する必要がある場合にはハードという範疇に入れておく必要があるということです。

それから、回収資料の中のどれでもいいんですが、仮に4ページのこの図でいくと、幾つかここにポイントがあると思います。上の方に既存市街地とあります。これは被災しなかったので残っている家ということなんでしょうけれども、仮にここに空き地があったとすれば、ここに移ることができるわけです。このレベルは安全だ、だから、今回クラスというか、想定される災害がきたときに安全だという場所になるんです。何メートルから安全かという線を決めないといけないんです。これを決めないと、どこにつくっていいかわからないんです。

これは国が決めるのか、全国一律ではないです。被災地については一律ではなくて、その場所の条件と、前にある防波堤、防潮堤がどのぐらいかということでも変わってくるんです。これをどうやって決めるかというルールを示さないと、市町村はどこにつくっていかかわからない。市町村長さんで決めてくださいと言われても、やり方が示されないとばらばらになってしまうと思うんです。だから、安全だと思って住んでいたところに津波がきてしまったということでは済まないの、この線をどう決めるかというのは1つ大きな問題があると思います。

それから、その線とここでいうと堤防の間のところ、これを仮にグレーゾーンと名づけると、今回クラスの津波がきたら、ここは水が入ってくる場所なんです。ここをどうやって利用するのかということで、ここはいわゆる条件付き土地利用を認めるということになると思うんですが、その条件付き土地利用というのはどういう制度で定めるか。これは2通りあると思います。

1つは、ここでも議論になりましたけれども、建築基準法の39条に災害危険区域という指定ができるという制度があって、災害危険区域の中で、災害危険区域については住宅はつくれないということになっているんですが、その他の施設については条件付きで定めることになっています。とにかく建物を建てる場合の条件をここで定めることが必要だとおります。

そのときに、例えば高いビルをつくって、ある高さから上は、建物が倒れなければ住宅でいいと思います。下の方については建物が倒れないことを条件に、例えば店舗とか工場で利用できるということで、建物の利用の仕方、条件を設定する必要があるんです。津波がきたときに建物が倒れるか、倒れないかというのは、かなり難しいらしいんです。先ほど話も出ましたけれども、津波も海の方からくるだけではなくて、引き波もあるので、どちらからも強くなければいけないということを整理して、どのぐらいの建物を建てたら安全かという性能についてきちんと定める必要がある。

その場合、ここは人工地盤のオプションだけですけれども、先ほど出た津波避難ビルのある階から上が安全だという定めをすとか、盛土は危ないということですから、どういう盛土なら大丈夫かということを決めるなら、それもあつた。結局グレーゾーンのオプションをある程度現実的に整理しておかないと、ここの地域というのは、住んでいいのか、あるいは使っているのかどうかというのが非常に危うくなると、まちづくりが混乱すると思います。ですから、ここについては条件をきちんと定めていくことが必要だと思います。

もう一つだけ、最後に出てきた裏側の制度、どういうふうこれを誘導していくのかというか、事業を行っていくのかというのは非常に大事な話で、よく整理をしていただいていると思います。

私はゴールを示して、まずどういうまちをつくるのかというビジョンを描いて、それに至る方法というのはいろんな方法を活用して、もし適当なものがなければ、新しい制度をつくるぐらいでもいいのではないかと思います。

その意味では、土地区画整理というのは、先ほど権利関係のことをおっしゃっていただきましたけれども、もう一つ、これはかなり定着した制度、みんな身近に経験があるということで、区画整理がどういうものかというのはよく知っているということと、区画整理によって、前にいたところと、新しいところの権利が移るわけです。そのときに売買ではないので税金がかからないとか、いろいろと制度があります。スムーズに土地が動けるといふことがあるので、この制度が使われるということなんだと思います。

減歩というのは、確かに区画整理をして公共用地をつくるので、その分、土地をみんな出してくださいということなんです。今回の場合には区画整理は権利を移すというところの方法にあって、新しい高台の土地については公共事業で土地を生み出して、低地に持っている被災者の所有地を高台の土地に権利を変換する、権利を移すということです。それで、今度は低地の方が公共団体というか施行主体が持つことになりますから、そこを先ほどのグレーゾーンの条件付きの建物が建つ場合に土地を売るとか、そういう方法もあるのではないかと。

まとめれば、公共事業で安全な土地をつくるということは是非必要です。それから、低地のところと一体として、例えば土地区画整理のようなことをして権利を移して、今度下のところを売ることになれば、そんなに全面買収ほど公的資金を使わなくてもできるのではないかと。勿論高台に安全な土地をつくるというのは結構お金がかかるというのはそのとおりだと思いますが、そういう観点から、手法についても少し整理していただけるとありがたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

今のように既存の制度をモザイクのように組み合わせて上手にやっていくことで、大体進んでいるわけですが、伊勢湾台風以来、今まで大災害ごとに新しい制度ができたわけです。火山が起こったらこれをつくり、震災だ、集中豪雨だといって随分出てきたのを、今、委員の頭脳で有効利用しながら今回の対処案を考えてくださっているわけです。

しかし、今まで津波災害への対処という制度がないんです。欠落のままきた。今度のように浸水地が非常に大きくて、それに対する対処というのは、実際には既存のものを使うんですけれども、津波災害対処法というものを正面からつくるよりも、こういうふうにもザイクでやっていく方がよしいんですか。

○ 私は両方あると思うんです。新しい制度ができなかったら困ってしまうということでは困るので、既存の制度でどこまでできるのかということも一方で詰めておいて、それを踏まえた新しい制度をつくるとすれば、どういう制度があるのか、並行してやってみて、どこかで選ぶことが必要なのではないかと思います。

○議長 これからも次々と起こるわけです。そうすると、津波災害対処ということで、正面から、現に起こったことへの必要ということから考えるということも、少しあっていいのではないかと気がします。

○ 今の議論ですけれども、専門調査会が立ち上がって、そのゴールの一つが防災基本計

画の中で津波防災をきちっと取り上げるということなんです。ですから、その防災の考え方は専門調査会の方で出ささせていただくということで動いています。ですから、今、議長がおっしゃったような疑問には、我が国としてどういうふうにするんだということは、6か月ぐらいで決めたいということで動いていますので、それは提示できるだろうと思います。

もう一つ、関連することなんです、実は地球の温暖化がこのまま進めば、今世紀末に海面は60cmぐらい上がるということです。そうすると、日本の3万4,000kmの海岸の2万kmぐらいは海岸護岸とか防潮堤で守られていますので、それらの前面の海域は深くなります。これらの構造物の直前で碎波するようになりますと、波力も大きくなるし、逆に波が碎けないと越波量も増えますので、被害が大きくなることは見えているわけですね。

そうすると、それにどうやって対処するのかというのはとても大きな課題になっていまして、これは10年ぐらい前から土木学会等で議論していまして、構造物の天端を一気に60cm上げることは財政負担が大きすぎてできませんので、ある程度様子を見ながら、我が国の海岸の海面上昇の特性を踏まえた対処をしようということに落ち着いているんです。ということになりますと、今回も現時点で考えるベストなやり方というよりも、将来の変動を考えたやり方をしないと、実はちょっと問題がある。

例えばグレイゾーンの考え方も、将来ちょっとチェンジできるような対応が可能です。それは、高さ的な評価の見直しというのが起こったときに、抜本的にやり直さなければいかぬというのでは困るわけです。そういうことも最初から考慮に入れた対処の方法というのをとらざるを得ない。それはお金的にもそうだと思うんです。

ですから、海岸工学、防災の分野では、そのように段階的に様子を見ながらやっていくという一つの流れがある。それを津波とどう組み合わせるかというのが、今度の専門調査会の課題だと思うんですけれども、そういう流れです。

○議長 中央防災会議の専門調査ですね。

○ はい。

○ 回収資料の方の瓦れきの活用のところで、瓦れきをそのままやると、発火したり、強度の問題があると伺っていて、セメントが有効じゃないかという話を聞きました。瓦れきをセメントに変えてやるということで、これは瓦れきをリサイクルするということが有効だと聞きましたので、是非そのところを御検討いただければと思います。

もう一点は、戻って恐縮ですが、エネルギーのところ、一般論としていじするのではなく、津波における瓦れきの問題とか、浸水しているヘドロの問題とか、低い地域の揚水をするという震災復興とエネルギー問題とを絡めて、再生エネルギーの絵も描いていただきたいと思います。

○ どういうまちをつくるのかというのは、文化とも大きく関わると思うんですけれども、三陸海岸は非常に神社が多いわけです。見てみると、大体海の安全を祈る神々なんです。三陸の人たちは、想定外のことが必ずあると想定している。ある意味で、必ずある想定外

のことをつかさどっているのが神なんです。ですから、海への信仰というものが深い。

漁民の人たちの話を聞きますと、高台への移転というのが最初にあるのを見ると、笑う人がいるんです。高台への移転というのが不可能な地域もある。ですから、それを一番最初に出してしまうと、危険がそんなに嫌ならば、おれたちは海に出ないよという話になるんですよ。彼らはいわば、危険を承知だからこそ神を祀りつつ漁師をしてるんです。ですから、生き方とか文化に関わる問題として、まちづくりというのはその土地その土地のやり方がありますから、書く順番の問題ですが、高台に移転というのを一番最初に出してしまうのはよくない気がします。

○ これも表現の問題かもしれないですがコメントを。私も減災という考え方はとても大切だと思うのですが、同時に、防災という観点でも、防災がかなり成功している部分もあるわけです。よく言われるように、新幹線は大丈夫だった、あるいは仙台などの高層ビルも大丈夫だった、あるいは高速道路も。そういう面で、防災でどこまで守られたかということもきちんと押さえた上で、減災という話にさせていただいた方が良いのではないかと、ということです。

○議長 ありがとうございます。

なお、今日、追加資料を出していただいた中鉢委員はもう大体済みましたか。恐れ入ります。それでは、高成田委員、達増委員、村井委員の代理の方に、できるだけ簡潔に1分程度で、もし御説明いただければ大変ありがたいと思います。まず、高成田委員、どうぞ。

○高成田委員 市町村がこの復興計画の中心になり、それを国や県がサポートするということは、今までもこの会議の中でまとめられてきました。しかし、実際に市町村がプランをつくる時には財源の問題が出てくるわけで、財源がないと、結局、国や県が出してきたメニューを単に選ぶだけになります。

そうすると、それを解決していくには、やはり基金なり一括交付金なりの制度必要だと思います。これは、いずれ財源問題でも議論されるのかもしれませんが、市町村はもう計画づくりに入っていますので、早く基金なり一括交付金なりの姿勢を示していただかないと、市町村もただメニューが来るのを待っている状態になってしまうと思い、私は提案いたしました。

○議長 ありがとうございます。それでは、達増委員、お願いします。

○達増委員 資料の一番上には「震災対応のための財政上の措置に関する提案」とあり、国だけでなく、地方も含めた復興財源の確保が不可欠ということで、今まで世の中で余り議論されていないんですが、政府の1次補正予算に対応した県の予算編成を県の方で進めているんですけども、地方負担、自己負担がかなり多いというのが見えてきており、県や市町村の財政破綻の危機というものも、結構現実的な危機として懸念材料であるということをお知らせしつつ、提案するものであります。

破壊のすさまじさにかんがみまして、まず第1に、阪神・淡路における特別措置を超える国庫補助負担率の引上げ等が不可欠であるということ。



2つ目は、早急な2次補正の編成をお願いしたいということでもあります。当面、緊急に行うべき対策としても、国の1次補正では不十分な点が多く、早急な事業着手が必要であります。また、少なくとも現場判断で開始した事業について、遡及して補助対象に含める措置の創設がかなり市町村から言われております。遡及して補助対象に含める措置を創設してほしいということでもあります。

3つ目、一括交付金など、現場の自由度と裁量を拡大する仕組みを導入していただきたいということ。

4つ目は、地方の復興費用への財源措置ということで、地方負担分に対する財政措置です。国の1次補正予算に対応した岩手県の負担分というのを合計しますと700億円となり、標準的な年間税収の6割を超えます。ですから、このペースでいろいろ災害対策を打っていくと、あっという間に基金は底をつき、地方財政破綻の危機が現実的なものになる懸念があるという状況であります。財源問題で国の財政との関係の議論がよくあるわけですが、国と地方を含めた議論をしていかないとだめだということを、今日提案するものであります。

その次のページからは、岩手県の方で岩手復興特区ということで7つの特区を考えてまいりましたので、これは後でごゆっくりお読みいただければと思います。医療の支援で、民間医療も含めるみたいな話も、この特区の話に入っておりますので、既存の制度で対応するのと、津波災害法みたいなものをつくるものの間が多分、特区ということだと思っております。いろいろアイデアを設けております。

○議長 ありがとうございます。

それでは、若生宮城県副知事から。

○村井委員（代理 若生副知事） 時間がありませんので、端的に資料に基づいて御説明させていただきます。

配付しております「災害時における安全・安心の確保対策」というペーパーでございますけれども、これは5つの論点の地域づくりに関連するものでございますけれども、これまでの審議で触れられてこなかった分野です。と言いますのは、災害時の住民の治安の不安解消についてまとめてございます。これまでも警察関係者の方々に全国から多数来ていただきまして、いろいろなパトロールとか交通安全あるいは交通の円滑化に随分お世話になっております。そういったことでございますけれども、犯罪も結構起きてございますので、提案させていただきます。

今後、「連携」と「技術」というキーワードで、治安面での対策もこの会議で是非検討課題に入れていただくと助かるということで提案させていただきました。

具体的には、1つ、地域に防犯協会とかあるんですけれども、そういったところが随分被災してしまっていて機能していないところもありますので、地域における防犯のボランティア組織の活動への支援。いろいろな機器を貸し出したり、情報を与えたりといった防犯に関する地域のボランティア活動への支援というのが1つ必要かなと思っております。

あと、これは防犯だけではないんですけれども、防災上も、広範囲にわたって通信機能が途絶えました。そういったことで、防犯も含めた情報通信技術を活用した対策も必要ではないかと考えてございますので、当会議の検討課題として是非付け加えていただければと思います。

なお、先ほど岩手県の達増知事さんから復興財源に係る提案がございましたけれども、これにつきましては宮城県も岩手県と同様の認識を持ってございます。そういったことで、次回、村井知事、出席の予定でございますので、村井知事の方から財源措置の必要性について、また御提案させていただければと思います。

○ それでは、関連して1分だけ。

ただいまの岩手県の達増委員の財政の問題、福島県も全く同感でございます。

2点目が村井委員提出資料の関係ですが、治安の関係で1つ付け加えさせていただきます。特に福島県の場合は、原発の関係で避難しているエリアがございまして、そのエリアにはいろいろな財産が残っておりますが、治安上、いろいろなトラブルが非常に起きています。盗難とか破壊といったところを頭に置いていただく必要が1点ございます。

2点目は、10万人近い方々が県内外、全国に散らばっておりまして、コミュニティが弱ることで地域の防犯的な意識というものがかなり薄まっておる。こういった点も含め、今後、治安再生に向けてどういう手続を踏んだらいいのかということも検討課題だと思えます。

○ 自然エネルギーの議論の中で、送電網の自由化という問題が触れられるような、触れられないような、避けられた気がするんです。自然エネルギーの速度を持った普及のためには、送電網を自由化するということが決定的な前提条件になると思いますので、検討部会の方で送電網の自由化という問題について、いろいろ検討したことを是非教えていただければとお願いいたします。

○議長 買い取り制度についても、今、審議に挙がっていますけれども。

○ ほかのテーマは出ていたんです。

○議長 それと、送電の自由化というのをあわせて。ありがとうございました。

今回、集中的に検討していただきました。飯尾部会長の方から、非常によく調べて考えた資料を用意していただいて、大変ありがたかったと思います。次回は、もう一回、このような審議を会議の真ん中までやっていただきたいと思います。そこで、ほぼ各論的検討を終えまして、前にも御案内しましたように、次回の後半は御厨議長代理の方で骨子案というんですか、我々の提言をこういう構成でやりたいと、レジュメみたいなものを出していただきたい。それを皆様に討議していただきたいと思えます。

次回の前半は飯尾部会長からの宿題返し、後半は骨子案の提示・討議、これを御厨議長代理に今、検討していただいておりますが、できましたらそれを水曜日ぐらいに事前に皆さんにお送りして、それを見ていただいて、できたら金曜日の午前中までに、それに対して御意見がありましたらコメントを返していただきたい。

私どもの方で、骨子案とともに、それに対するコメント用の様式をお送りいたしますので、それをやっていただきますと、次回の後半においては御厨骨子案と、それから皆さんの意見を整理したものの、両方を見ながら議論できる。何しろ時間が、実はもう非常に限られてまいりましたので、効率よくやらなければ、我々の第1提言ができなかったということになったら大変であります。

政治状況はいろいろ波乱がございますけれども、我々は内容的にこれはこうでなければならぬという大震災に対するビジョンというものをしっかり出したいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

そういうふうに進めさせていただいて、第10回、6月18日には皆さんの討議に基づいた提言案を文章化していただいて、それを検討していただく。その後、25日が6月の最後の週でございますが、もしかしたら1回加えなければいけないのではないかと。6月18日の討議だけで済まない場合には、申しわけありませんが、皆さんの御都合を伺って、ウィークデイにもう一回この会議を開くことが必要になるかもしれないと、お含みいただければありがたいと思っております。

このように進めるということをお今日、記者会見でも話させていただきたいと思っております。かなり押し迫ってまいりましたけれども、骨子案をつくり、そして皆さんの意見、討議をしていただいて文章化する作業を急ぎたいと思っております。何とぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○ ちょっと確認したいことがあります。というのは私、昨日からずっといろいろな人に言われていることがあります。復興構想会議は菅総理大臣の私的諮問機関なので、お辞めになるとどうなるのだろうかと言われるんです。私は、個人の諮問機関じゃないんだから、首相の諮問機関なのだから、全く影響を受けませんよと答えているんですけれども、その答え方は正確でしょうか。

○ 議長 そのとおりじゃないでしょうか。閣議決定に基づいて内閣総理大臣から諮問されたものでありますから、これは国の決定であるというので我々はやっているわけです。トップが動くということがあっても、我々の仕事は完遂するというつもりでやっております。それでよろしいですか。

○ 誠にそのとおりでございます。閣議決定に基づいてお願いしているわけでございますし、今、復興の関係の基本法も国会に出しております。与野党でいろいろ調整しておりますけれども、それができますれば、この構想会議を法律上のものに位置付けるという流れでございますので、議長のおっしゃったとおりでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 議長 次回は1時から5時まで、2時間ずつ、個別問題と骨子案の討論を予定させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。